

群馬県議会時報

第74巻 令和5年第2回定例会



台南市長による議長表敬訪問

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議 会 の 動 き

議 会 日 誌	1
初登庁・県政懇談会	3
第2回定例会	5
議長・副議長選挙	5
正副議長就任のあいさつ	5
知事の提案説明	7
質疑・一般質問	9
委員会・委員長報告	14
議案審議状況	20
議決事件概要及び結果	21
可決された議員・委員会提出議案	28
請願の議決結果	30
閉会中継続審査（調査）特定事件	31
議員一覧	33
委員会委員名簿	37
議長閉会のあいさつ	39

委 員 会 活 動

県 外 調 査	40
健康福祉常任委員会	40
環境農林常任委員会	47
文教警察常任委員会	56
総務企画常任委員会	67
産経土木常任委員会	73
関東甲信越1都9県議会議長会	80

※「維新の会」は6月20日付けて「群馬維新の会」に名称変更しています。

〈表紙写真〉「台南市長による議長表敬訪問」

6月30日から3日間、前橋市内で開催された「台南フェア」にあわせて来県した台湾・台南市の黄市長が、安孫子議長を表敬訪問し、交流を深めました。黄市長から、記念品として花びらに群馬県紋章がプリントされたコショウランが贈呈されました。

議会の動き

議会日誌

月 日	曜	行 事
5月10日	水	県議会議員初登庁、県政懇談会 各党（会）派世話人会
17日	水	各党（会）派世話人会 第2回定例会本会議 （開会、正副議長選挙、議会運営委員の選任、特別委員会の設置）
18日	木	調 整 日
19日	金	議会運営委員会 本 会 議（常任・特別委員等選任、提案説明）
20日	⊕	
21日	⊕	
22日	月	調 整 日
23日	火	議案調査
24日	水	”
25日	木	”
26日	金	本 会 議（質疑及び一般質問）
27日	⊕	
28日	⊕	
29日	月	本 会 議（質疑及び一般質問）
30日	火	議案調査
31日	水	本 会 議（質疑及び一般質問）
6月1日	木	議案調査
2日	金	”
3日	⊕	
4日	⊕	
5日	月	常任委員会（総務企画）（健康福祉）（環境農林）（産経土木） （文教警察）

月 日	曜	行 事
6月6日	火	常任委員会 (総務企画) (健康福祉) (環境農林) (産経土木) (文教警察)
7日	水	議案調査
8日	木	特別委員会 (危機・エネ) (少子化・Well) (交通・次世代) (リト・温泉)
9日	金	委員会予備日
10日	⊕	
11日	⊕	
12日	月	議会運営委員会 調整日
13日	火	本会議 (委員長報告・議決・閉会)
7月11日	火	県外調査 (健康福祉) (環境農林) (文教警察)
12日	水	”
13日	木	”
26日	水	県外調査 (総務企画) (産経土木)
27日	木	”
28日	金	”

初登庁・県政懇談会

新しく選出された県議会議員50人が5月10日に初登庁しました。

続いて、同日午前10時30分から県庁28階281会議室で県政懇談会が開かれました。

知事あいさつ

知 事 山 本 一 太

本日は、県政懇談会のご案内を申し上げましたところ、多くの皆さまにご参集いただきまして、感謝を申し上げます。

先日の県議会議員選挙でのご当選、心からお祝いを申し上げます。誠に
おめでとうございます。

今後4年間、県民の代表として、ご活躍いただきますが、私ども執行部に対しましても、県政運営に当たり、ご指導、ご協力を賜りますようお願いいたします。

先般、群馬県初の大規模な国際会議となる「G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合」が開催されました。議員の皆さまのご協力のおかげで、開催地としてしっかりとサポートができましたことを、改めて感謝申し上げます。「信頼性のある自由なデータ流通の推進」や「責任あるAIとAIガバナンスの推進」などを盛り込んだ閣僚宣言が採択され、歴史的にも意味のある会議が群馬県で開催できました。

会合に先立ち伊香保温泉において群馬県が主催した歓迎レセプションでは、群馬のPRに終始しました。「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録運動について、各国政府の要人や企業の幹部、国際機関関係者等に存分にアピールできたと考えています。

さて、5月8日から新型コロナが5類に移行され、今後はコロナと共生する社会に一步踏み出したと感じています。群馬県が掲げてきた未来ビジョン「誰一人取り残さず、誰もが幸福を実感できる自立分散型の社会の実現」に向けて、「リトリートの聖地」「クリエイティブの発信源」「レジリエンスの拠点」など、新しい群馬県を創るための未来に向けた投資に、しっかりと取り組んでまいります。

引き続き、県政に対する声を直接身近に聞いてこられた議員の皆さまの貴重なご意見をよく伺いながら、議論を積み重ね、切磋琢磨しながら、力を合わせて、群馬県の発展と県民の幸福度向上を目指していきたくと考えています。議員の皆さまのご指導・ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、第2回定例県議会を来週17日（水）に招集したいと考えております。

ここから議論が始まりますが、引き続き、県政発展のため、よろしく願い申し上げまして、県政懇談会の開催に当たってのごあいさつとさせていただきます。



議員代表あいさつ

県議会議員 久保田 順一郎



議員を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

さきほどは、山本知事から丁寧な当選のお祝いを賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども議員一同、このたびの選挙において、県民の皆さまからの負託を受け、今後4年間、県政の一翼を担うべく、本日、新たな感慨をもって初登庁いたしました。

今回の選挙を通じて、私どもは、県民の皆さまの切実な思いや、県政への期待に直に接し、議員の果たすべき職責の重さを改めて実感してまいりました。

現在、県内景気は、長きにわたる新型コロナウイルス感染症の流行や急激な物価高騰などによる影響もあり依然として厳しい状況にあります。

一方で、先の4月下旬には、日本最先端クラスのデジタル県を目指す本県にとっても大変意義のある「G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合」が開催され、「共同声明」の採択をもって成功裏に幕が閉じられました。

また、「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産への登録を目指した取組も、山本知事が先頭に立って活動され、着実に進められているなど、明るい話題も数多くあるものと思っております。

こうした中において、少子化対策など人口減少社会への対応をはじめ、県民の安全・安心な暮らしを守り、活力ある群馬県を築いていかなければなりません。

県議会といたしましても、県民の誰もが安心して暮らせる豊かな群馬の創造と本県のさらなる発展のため、議員一人ひとりが高い使命感と強い責任感を持ち、執行部とも互いに切磋琢磨しながら、直面する諸課題に対応した施策の実現に向けて、不断の努力を続けてまいり所存であります。

今後とも、山本知事をはじめ、執行部各位のご協力を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

第2回定例会

議長・副議長選挙

令和5年第2回定例会は、5月17日から6月13日までの28日間開かれました。

定例会初日の5月17日は、年長議員である久保田順一郎議員が臨時議長となり、開会を宣言した後、議長・副議長選挙が実施されました。

選挙の結果、安孫子哲議員が第97代の議長に当選し、川野辺達也議員が副議長に当選しました。

議長就任あいさつ

議長

安孫子 哲



議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員各位のご推挙を賜り、第97代群馬県議会議長に就任いたしました。大任を拝し、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。群馬県議会の築き上げた長い歴史と伝統を踏まえ、公正で透明な議会運営に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

3年間にわたる新型コロナウイルス感染症ですが、5月8日に感染症法上5類に位置付けられ、一定の区切りを迎えました。ポストコロナ時代を見据えた経済の活性化、脱炭素社会の実現に向けたグリーンイノベーションの推進、医療・福祉・教育の充実、交通イノベーションや次世代産業の推進などさらなるDX化や、リトリート・温泉文化ユネスコ無形文化遺産登録の推進、若者の政治離れへの対策など、議会として取り組むべき課題は山積しております。

二元代表制の一翼を担う県議会の議長として、県民から負託された責任の重さを自覚し、県民の信頼に応え、県民が幸福を実感できる群馬県の創造のため、誠心誠意、取り組むとともに、積極的に政策提言を行うなど、さらなる議会の活性化、発信力の強化に努めてまいります。

私自身、先月52歳の誕生日を迎えました。私の父親はこの52歳の時、病に倒れ他界をしております。52の歳に議長といった大役を務められることは、とても感慨深いものがあります。5月14日の母の日は過ぎましたが、本日、傍聴席に母親が来ておりますのでこの姿をプレゼントさせていただきます。

結びに、議員各位、山本知事をはじめとする執行部の皆さま、並びに報道機関の皆さまには、より一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。

副議長就任あいさつ

副議長

川野辺 達也



副議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員各位のご推挙を賜り、群馬県議会副議長に就任いたしました。

伝統ある群馬県議会の副議長という大任を拝し、職務の重要性と責任の重さを痛感しているところであります。

現在、ポストコロナに向けての経済の活性化、豚熱（CSF）や鳥インフルエンザへの対策、グリーンイノベーションの推進、少子化対策・子育て支援など、取り組むべき課題は山積しています。

このような中、県民の声を正しく県政に届け、県議会の持てる力を十分に発揮し、県民の皆さまの信頼と期待に応えることが、重要な役割と考えております。

県議会における活発な議論と円滑な議会の運営に努め、より一層県民に開かれた議会となりますよう、安孫子議長を補佐しながら、全力を尽くす所存でございます。

議員各位、山本知事、執行部の皆さま並びに報道機関の皆さまには、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

令和5年第2回定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

まずは、先に行われた県議会議員選挙において、県民の負託を得てご当選された議員の皆さまに、心からお祝い申し上げます。

今後4年間、県民の代表として、群馬県政の一翼を担っていただき、さまざまな場面でご活躍をいただくことを期待しております。そして、県民のための県政を進めていく上で、執行部に対しても、温かいご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、先般、群馬県初の大規模な国際会議となる「G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合」が開催されました。おかげさまで、無事に会議の開催地としての責任を果たせたと考えております。皆さまのご協力に対して改めて感謝申し上げます。

この群馬の地で、「信頼性のある自由なデータ流通の推進」や「責任あるAIとAIガバナンスの推進」などを盛り込んだ閣僚宣言が採択されたことは、歴史的にも非常に意義のあることと捉えております。

また、会合に先立ち、伊香保温泉にて、歓迎レセプションを地元自治体として主催いたしました。

この唯一とも言える絶好の機会を捉え、群馬県の魅力と、温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた活動について、各国政府の要人や企業の幹部、国際機関関係者等に存分にアピールできたと考えております。

今回の会合開催により、群馬県が国際会議の開催地となり得る魅力あふれる地であること、そして、こうした大きな会合を開催できる能力を備えていることを国内外に示せたと考えています。

最先端のデジタル県を目指す群馬県としては、今回の会合の成果をさらなるデジタル化の深化につなげるとともに、デジタル技術による地域課題解決に向けた、さまざまな取組を加速してまいります。

次に、去る5月8日から、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行されました。改めて、この3年間、医療の現場を支えていただいた医療従事者の方々をはじめ、全ての県民・事業者の皆さまに知事として感謝を申し上げます。

群馬県としては、5類移行による混乱が生じないよう「ポストコロナ・ロードマップ」を作成し、日常生活の回復に向けたソフトランディングに注力してきました。

今後は、コロナと共生しながら、経済を回していくフェーズに移ります。群馬県として掲げてきた未来ビジョン「誰一人取り残さず、誰もが幸福を実感できる自立分散型の社会の実現」に向けて、本格的に取組を進

める時が来たと考えています。

令和5年度もさまざまな逆境に立ち向かい、県民の命と健康、そして暮らしを守りつつ、近未来構想の「リトリートの聖地」「クリエイティブの発信源」「レジリエンスの拠点」など、新しい群馬県を創るための取組を着実に進めてまいります。

それでは、本日提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係4件、事件議案12件の合計16件です。

〔予算関係〕

はじめに、予算関係についてご説明いたします。

一般会計の補正予算額は、66億8,018万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は8,263億8,018万円となります。

主な内容ですが、まず、子ども医療費無料化の対象年齢を、令和5年10月から高校生世代まで拡大することについて、全ての市町村との調整がついたことから、福祉医療費補助を増額するものです。

また、低所得のひとり親世帯に対する特別給付金の支給を行うほか、新型コロナが発生した介護施設への経費の補助について、国が当面の間継続することとしたため、事業費を増額します。

このほか、国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援いたします。具体的には、LPガス利用者の負担軽減や特別高圧電力を使用する企業への支援をはじめ、物価高騰対策に取り組む保育所などの子ども関連施設、医療・介護・福祉施設への支援や、畜産・酪農農家への緊急支援等を実施しようとするものです。

また、企業会計については、電気事業会計及び団地造成事業会計について、所要の補正を行うものです。

〔事件議案〕

次に、事件議案のうち、主なものについて申し上げます。

第86号議案は、森林環境の保全に係る財源を確保するため、ぐんま緑の県民税にかかる県民税均等割の税率の特例措置を5年間延長しようとするものです。

第92号議案は、道路交通法の改正に伴い、いわゆる電動キックボードの運転者講習制度が新設されるため、新たに手数料を定めようとするものです。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

何とぞ、慎重ご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、第94号及び第95号議案の監査委員の選任につきましては、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■ 5月26日 自由民主党 穂積昌信 議員
リベラル群馬 小川 晶 議員
自由民主党 牛木 義 議員
令 明 あべともよ 議員

■ 5月29日 自由民主党 大林裕子 議員
公 明 党 薬丸 潔 議員
自由民主党 亀山貴史 議員
自由民主党 須永 聡 議員

■ 5月31日 自由民主党 秋山健太郎 議員
リベラル群馬 鈴木敦子 議員
自由民主党 相沢崇文 議員
自由民主党 橋爪洋介 議員

5月26日 第1日目



自由民主党
穂積 昌信 議員 (太田市)

- 1 ぐんまちゃんのブランド化について
- 2 県アンテナショップ「ぐんまちゃん家」の委託契約終了に係る記事について
- 3 G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合について
- 4 投票率の低下について
- 5 畜産における飼料価格高騰について
- 6 受験生支援について
- 7 インクルーシブ教育について
- 8 県内企業の研究開発の推進について
- 9 ニット工場から出る廃棄糸（残糸）の再利用について
- 10 山本県政の実績及び今後の県政への思いについて



リベラル群馬
小川 晶 議員 (前橋市)

- 1 障害者福祉施策について
- 2 障害者雇用について
- 3 外国人への差別やヘイトスピーチ解消に向けた取組について
- 4 物価高騰が県内企業や雇用に与える影響について
- 5 プラスチックごみゼロについて
- 6 県民広場等の有効活用について
- 7 山本県政4年間の総括と今後の対応について



自由民主党
牛木 義 議員（甘楽郡）

- 1 森林環境譲与税の活用状況について
- 2 鳥獣被害対策について
- 3 住宅用太陽光発電設備等導入資金について
- 4 パートナーシップ構築宣言について
- 5 子どもたちの眼を守るための紫外線対策の促進について
- 6 警察職員の育児に関連する休暇・休業等の取得状況について
- 7 信号機の設置について
- 8 県道金井高崎線（金井工区）について



令 明
あべ ともよ 議員（太田市）

- 1 県内中小企業への支援について
- 2 市町村への DX の支援について
- 3 脱炭素社会の構築について
- 4 コロナ対策について
- 5 外国運転免許証の切替手続について
- 6 安心して楽しめる観光振興について
- 7 バーチャルカルチャーの可能性について
- 8 高等学校等奨学金の機関保証導入について

5月29日 第2日目



自由民主党
大林 裕子 議員（北群馬郡）

- 1 子ども達をめぐる諸課題について
- 2 群馬県農業の振興について
- 3 交通弱者の移動手段の確保について
- 4 吉岡町大松交差点付近の交通混雑について



公明党

薬丸 潔 議員（太田市）

- 1 千代田町と熊谷市を結ぶ利根川新橋について
- 2 物価高騰対策について
- 3 太田市藪塚西部地域における排水対策について
- 4 県内経済状況と中小・小規模事業者への支援について
- 5 ケアリーバーへの支援について
- 6 園児送迎用バス置き去りへの対応について
- 7 帯状疱疹ワクチンへの補助について
- 8 視覚障がい者に対する情報取得へのサポートについて



自由民主党

亀山 貴史 議員（桐生市）

- 1 本県における DX 推進の現状と取組の成果について
- 2 「e スポーツ」について
- 3 「GunMaaS」^{グンマース}が目指す将来像について
- 4 ヤングケアラー支援について
- 5 医療的ケア児等支援センターの体制整備について
- 6 相談支援専門員について
- 7 特色ある学校づくりについて
- 8 スクールカウンセラーについて
- 9 県民の幸福度向上について



自由民主党

須永 聡 議員（伊勢崎市）

- 1 障害者福祉について
- 2 群馬県高齢者保健福祉計画について
- 3 教育について
- 4 持続可能な交通安全施設整備について
- 5 県土整備について
- 6 学校給食への支援について

5月31日 第3日目



自由民主党
秋山 健太郎 議員（太田市）

- 1 本県のこども・子育て政策について
- 2 「ぐんま未来産業アドバイザーボード報告書」の活用方法について
- 3 認定職業訓練校について
- 4 グリーンボンドについて
- 5 交通事業者等への物価高騰対策について
- 6 インバウンドとオーバーツーリズムについて
- 7 高齢者向けのeスポーツについて
- 8 児童生徒が学校でマスクを外すことについて
- 9 地元問題について



リベラル群馬
鈴木 敦子 議員（高崎市）

- 1 児童虐待防止に係る警察の取組について
- 2 母子生活支援について
- 3 外国人児童生徒等のキャリア教育について
- 4 外国人との共生について
- 5 宅幼老所（地域共生型サービス）について
- 6 ハンセン病の普及啓発について



自由民主党
相沢 崇文 議員（桐生市）

- 1 県民の命と暮らしを守る
- 2 新たな価値の創造と自立できる群馬県について
- 3 危機管理について



自由民主党

橋爪 洋介 議員（高崎市）

- 1 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録について
- 2 安心安全を誇れる群馬県の実現に向けて
- 3 2029年開催予定「第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会（愛称：湯けむり国スポ・全スポぐんま）」について
- 4 農畜産物の販路拡大について
- 5 群馬県地域鉄道のあり方検討会提言について
- 6 道路整備について

委員会・委員長報告

6月13日

健康福祉常任委員会



委員長 齊藤 優

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第81号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、まず、生活こども部関係では、低所得ひとり親世帯向けの給付金に関して、申請を要する方への周知広報について質疑が行われるとともに、申請を要する方に対して漏れなく対応するよう要望されました。

続いて、健康福祉部関係では、高校生世代の医療費無料化に関し、10月実施となった経緯について質疑されました。

次に、第93号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、健康福祉部関係では、医療機関への物価高騰対策支援の具体的な内容に関して質疑されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、い

れも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

続いて、「国民皆歯科健診の実現を求める意見書」の発議についてですが、人生100年時代を迎える中で、健康寿命を延ばすためには、歯と口腔の健康維持が極めて重要です。しかしながら、成人期以降の歯科健診等は義務付けがされておらず、受診体制が十分とは言えないことから、国民皆歯科健診の実現に向けた具体的な検討を早急に進めることなどを、国に強く要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、生活こども部関係については、

- ・北部児童相談所について
- ・ヤングケアラー支援について
- ・同和問題への取組について
- ・ぐんまパートナーシップ宣誓制度の現状と課題について
- ・群馬県の人口動態統計概況における出生数、合計特殊出生率及び婚姻数とその背景等について
- 次に、健康福祉部・病院局関係については、
- ・介護施設の嘱託医の確保について
- ・労働基準法の改正に伴う医師の働き方改革について
- ・5類移行後の新型コロナ対策について
- ・コロナワクチンの副反応対策について
- ・小児医療センター再整備マスタープランの現在の

検討等の状況について

- ・ 自立支援型地域ケア会議について
- ・ がん検診について
- ・ 歯科口腔保健の推進について

・ 带状疱疹ワクチンの補助について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 森 昌彦

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第81号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、尾瀬の木道整備におけるクラウドファンディングを活用した寄附の進捗状況や、利用者負担となる入山料の検討について質疑されるとともに、尾瀬の自然の持続的な保全と利用に取り組むよう要望されました。

次に、第93号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、酪農経営緊急対策支援における補助対象や農家からの申請方法、補助金額などについて質疑されるとともに、農家の現状に合わせた支援を国に対しても求めることについて、要望されました。

また、配合飼料価格高騰対策支援事業に関し、補助対象となる具体的な内容やさらなる支援策につい

て質疑されました。

また、承第2号「専決処分の承認について」についても、慎重に審査して採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、農政部関係では、

- ・ 凍霜害の状況や群馬県農漁業災害対策特別措置条例の適用について
- ・ 生分解性マルチの取組支援に関する県の対応について
- ・ 登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種について
- ・ 有機農産物の消費拡大・県民理解を図るための対策について
- ・ 農業経営収入保険制度の加入について
- ・ クビアカツヤカミキリ被害の状況と今後の対応について
- ・ 県内の遊休農地の現状と対策について
- ・ 群馬県における食料自給率の現状とその向上策について
- ・ 蚕糸業の振興について
- ・ 飼料を自家配合している農家数とその農家への支援について
- ・ データ駆動型農業の推進について

次に、環境森林部関係では、

- ・尾瀬におけるクマの人身事故について
- ・安中総合射撃場の整備状況や地元への説明状況について
- ・事前協議規程における1 kmルールの見直しについて
- ・きこ振興について
- ・沼田市内に計画中の一般廃棄物最終処分場について
- ・野鳥の森の指定管理について
- ・ごみ排出量について

- ・ぐんま緑の県民税と森林環境譲与税について
 - ・桐生市新里町地内における廃棄物の不適切な保管について
 - ・東邦亜鉛株式会社及び大同特殊鋼株式会社のスラグについて
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 相沢 崇文

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第82号議案「令和5年度群馬県電気事業会計補正予算」に関して、板倉ニュータウンにおける地域マイクログリッド事業及び水素利活用事業について質疑されました。

次に、第83号議案「令和5年度群馬県団地造成事業会計補正予算」に関して、藤岡インターチェンジ西産業団地について質疑されました。

次に、第84号議案「群馬県知事の権限に属する事

務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」及び第91号議案「群馬県宅地造成等規制法関係手数料条例の一部を改正する条例」に関して、宅地造成及び特定盛土等規制法について質疑されました。

次に、第93号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、特別高圧電力価格高騰対策支援について質疑されました。

以上を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、産業経済部関係では、

- ・地域の稼ぐ力の向上や新技術に挑戦する企業・団体への支援について
 - ・賃上げ・取引の適正化について
 - ・ぐんま未来産業アドバイザーボードについて
 - ・ユニバーサルツーリズムについて
 - ・パートナーシップ構築宣言について
 - ・企業誘致推進本部について
- 次に、企業局関係では、
- ・企業誘致の推進について

- ・工業用水道事業について
- ・東京電力との契約終了後の売電方法について
最後に、県土整備部関係では、
- ・建設現場の働き方改革、DXの推進について
- ・物価高騰への対応について
- ・マンション管理適正化推進について
- ・道路整備事業の進捗^{しんちよく}について

- ・ナショナルサイクルルートについて
- ・流域治水について
- ・景観行政への取組について
- ・住宅セーフティネット制度について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 高井俊一郎

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第81号議案「令和5年度群馬県一般会計補正予算」に関して、通級指導の現状、巡回指導の具体的な実施方法、特徴的な内容、モデル地区選定の理由等が質されました。

次に、第92号議案「群馬県道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例」に関して、特定小型原動機付自転車、いわゆる電動キックボードの運転講習者制度の内容、受講者の見込み、講習制度対応への体制が質されました。

次に第93号議案、追加提案分の一般会計補正予算

に関して、給食食材費の保護者負担軽減額の算定方法、負担軽減となる対象校、市町村が実施する小・中学校への措置に対する県の対応等が質疑されました。

次に、承第2号「専決処分の承認について」に関して、教育委員会関係では、学校の施設整備工事が繰り越された理由が質され、児童・生徒や学校運営へ支障を来すことなく実施されたい旨要望されました。

警察本部関係では、繰り越される事業の進捗の見込みや、交通安全施設整備が繰り越されることによる住民への影響が質されたほか、訴えを提起することとなった事案の内容や控訴する理由等について質疑されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係では、

- ・生成AI導入のメリット、デメリット及び使用の際のガイドライン策定について
- ・フリースクールへの支援内容と、補助対象経費の考え方について

- ・高校入学者選抜における障がいを持つ生徒への合理的配慮について
 - ・教員不足の現状と介護離職教員の再任用について
 - ・小・中学校や高校における環境教育の取組状況について
 - ・学校におけるタブレット導入状況と機種更新にかかる支援及びDX化の今後の推移について
 - ・次期教育振興基本計画に係る策定委員の考え方について
- 次に、警察本部関係については、
- ・痴漢撲滅キャンペーンの取組内容や、傍観者とならないための啓発について
 - ・県内における来日外国人による犯罪状況とその対

- 策や、総検挙人員に占める来日外国人の比率が上昇している原因について
 - ・G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合の警備実績とその成果について
 - ・信号機新設の必要性の考え方について
 - ・サイバーセンター設立の効果とサイバーセキュリティ情報の周知について
 - ・猟銃等の銃砲所持許可の現状と適正な保管管理や厳正な審査について
- これらの事項につきましても、活発に議論されました。
- 以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 神田 和生

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第86号議案「森林環境の保全に係る県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例」に関して、税収の見込みや、課税期間の延長理由について質されるとともに、放置私有林等へのさらなる活用について要望されました。

次に、承第2号「専決処分の承認について」に関して、財政調整基金の現状について、質疑が行われました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

- まず、知事戦略部関係ですが、
GunMaaS^{グンマース}におけるバスロケーションシステムの導入について
- ・堤ヶ岡飛行場跡地の活用検討への知事戦略部の関わりについて
- ・中小私鉄の支援のあり方について
- ・GunMaaSの活用促進に関して、デジタルが得意でない方への対応について
- ・公立大学法人における官民共創コミュニティへの参画について

- ・ 電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金の申請状況等について
- 次に、地域創生部関係では、
- ・ 第83回国民スポーツ大会の準備状況等について
- ・ 令和5年度の移住相談体制について
- ・ 総合型地域スポーツクラブの現状について
- ・ 地域支援員の人材配置について

最後に、総務部関係では、

- ・ 人事評価制度のさらなる活用について
- ・ グリーンボンド発行時の利率について
- ・ 災害対策本部図上訓練について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第2回定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が16件、委員会・議員提出議案が2件の計18件でした。

		5月17日提出	5月19日提出	6月13日提出	今期提出計	5月17日可決	5月19日可決	6月13日可決	今期可決計	今期否決計
知事提出	予 算 案		4		4			4	4	
	条 例 案		9		9			9	9	
	同 意		2		2		2		2	
	認 定									
	承 認		1		1			1	1	
	その他の議案									
	小 計		16		16		2	14	16	
委員会・議員提出	条 例 案									
	会 議 規 則 案									
	専決処分の指定									
	意 見 書 案			1	1			1	1	
	決 議 案									
	要 望 書 案									
	その他の議案	1			1	1			1	
	小 計	1		1	2	1		1	2	
合 計		1	16	1	18	1	2	15	18	

第2回定例会議決事件概要及び結果

○知事提出議案

※自＝自由民主党、共＝日本共産党の略です。

番号	件名	概要	討論	議決の態様
81	令和5年度群馬県一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出増額 946,735千円 歳入歳出総額 820,646,735千円 債務負担行為 変更 1件 県債 変更 1件	賛成(自)	全会一致 可決
82	令和5年度群馬県電気事業会計補正予算（第1号）	債務負担行為 追加 1件	賛成(自)	全会一致 可決
83	令和5年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第1号）	業務の予定量 変更1件 収益的収入及び支出 収入 団地造成事業収益 補正額 1,475,033千円 総額 7,682,149千円 支出 団地造成事業費用 補正額 1,282,639千円 総額 6,905,748千円 資本的収入及び支出 支出 団地造成事業資本的支出 補正額 893,632千円 総額 6,000,142千円 債務負担行為 追加2件 重要な資産の取得及び処分 変更2件	賛成(自)	全会一致 可決
84	群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	宅地造成等規制法の改正に伴うもの	賛成(自)	全会一致 可決
85	群馬県県税条例の一部を改正する条例	地方税法の改正に伴う改正等を行おうとするもの	賛成(自)	全会一致 可決
86	森林環境の保全に係る県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例	個人の県民税の均等割及び法人の県民税の均等割の税率に係る特例措置の適用期限を延長しようとするもの	反対(共) 賛成(自)	多数可決 (共反対)
87	群馬県認定こども園の認定基準に関する条例の一部を改正する条例	内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の告示等の改正に伴うもの	賛成(自)	全会一致 可決
88	群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)	全会一致 可決
89	群馬県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(自)	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
90	群馬県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成(白)	全会一致 可決
91	群馬県宅地造成等規制法関係手数料条例の一部を改正する条例	宅地造成等規制法の改正に伴うもの	賛成(白)	全会一致 可決
92	群馬県道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	特定小型原動機付自転車運転者講習に係る手数料の設定を行おうとするもの	賛成(白)	全会一致 可決
承2	専決処分の承認について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度群馬県一般会計補正予算(第8号) (2) 令和4年度群馬県農業改良資金特別会計補正予算(第1号) (3) 令和4年度群馬県県有模範林施設費特別会計補正予算(第2号) (4) 令和4年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計補正予算(第1号) (5) 令和4年度群馬県収入証紙特別会計補正予算(第1号) (6) 令和4年度群馬県林業改善資金特別会計補正予算(第1号) (7) 令和4年度群馬県公債管理特別会計補正予算(第2号) (8) 令和4年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算(第2号) (9) 令和4年度群馬県新エネルギー特別会計補正予算(第2号) (10) 令和4年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (11) 令和4年度群馬県流域下水道事業会計補正予算(第4号) (12) 令和4年度群馬県電気事業会計補正予算(第5号) (13) 令和4年度群馬県工業用水道事業会計補正予算(第3号) (14) 令和4年度群馬県水道事業会計補正予算(第3号) (15) 令和4年度群馬県団地造成事業会計補正予算(第3号) (16) 令和4年度群馬県施設管理事業会計補正予算(第3号) (17) 群馬県県税条例の一部を改正する条例 (18) 地方財政法第27条の規定による町の負担について (19) 下水道法第31条の2の規定による市町村の負担の変更について (20) 訴えの提起について 	賛成(白)	全会一致 承認

○令和5年5月19日提出 追加提出議案

番号	件名	概要	討論	議決の態様
93	令和5年度群馬県一般会計補正予算（第1号・追加提案分）	歳入歳出増額 5,733,443千円 歳入歳出総額 826,380,178千円	賛成(自)	全会一致 可決
94	監査委員の選任について	議会の議員のうちから選任した監査委員金井康夫氏は、令和5年4月29日にその任期を満了したので、須藤和臣氏を後任者に選任する。		多数同意 (共反対)
95	監査委員の選任について	議会の議員のうちから選任した監査委員安孫子哲氏は、令和5年4月29日にその任期を満了したので、伊藤清氏を後任者に選任する。		多数同意 (共反対)

※自＝自由民主党、共＝日本共産党の略です。

○議員提出議案

○5月17日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議4	特別委員会の設置について	各党（会）派世話人会構成議員		全会一致 可決

○委員会提出議案

○6月13日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議5	国民皆歯科健診の実現を求める意見書	健康福祉常任委員会		全会一致 可決

可決された議員・委員会提出議案

議第4号議案

特別委員会の設置について

群馬県議会委員会条例第4条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

委員会名称	委員定数	設置目的	付議事件
危機管理・エネルギーに関する特別委員会	12人	危機管理・エネルギー施策について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	<ul style="list-style-type: none"> ・国民保護に関すること ・災害レジリエンスに関すること ・食料安全保障に関すること ・脱炭素化・グリーンイノベーションに関すること ・再生可能エネルギー等の導入促進、適正な管理に関すること
少子化対策・Well-beingに関する特別委員会	12人	少子化対策・Well-beingについて、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策・子育て支援（労働政策、働き方改革含む）に関すること ・健康寿命延伸に関すること ・直面する教育課題に関すること（インクルーシブ教育、部活動の地域移行及びコミュニティ・スクール導入） ・県民幸福度に関すること ・多文化共生・多様性社会に関すること
交通・次世代産業振興に関する特別委員会	12人	交通・次世代産業振興について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関すること ・群馬県版 MaaS^{マース}に関すること ・物流の効率化に関すること ・DX推進・デジタルイノベーション加速化に関すること ・次世代モビリティ産業に関すること
リトリート・温泉文化に関する特別委員会	12人	リトリート・温泉文化推進について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	<ul style="list-style-type: none"> ・リトリートの推進に関すること ・温泉文化の推進に関すること ・移住促進・ワーケーションに関すること ・県産農畜産物のブランド化に関すること ・観光・リトリートと連携した農業振興に関すること


~~~~~ 請 願 の 議 決 結 果 ~~~~~

第2回定例会において審査された請願は、ありませんでした。



## 閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和5年第2回定例会）

### ○総務企画常任委員会

- 1 新たな重要施策の企画・立案について
- 2 情報発信について
- 3 デジタル技術の利活用の推進について
- 4 グリーンイノベーションの推進について
- 5 交通イノベーションの推進について
- 6 地域外交について
- 7 総合行政の推進について
- 8 自主財源の伸長について
- 9 公有財産の有効活用・維持管理について
- 10 危機管理・防災対策について
- 11 市町村の振興について
- 12 地域振興について
- 13 移住、定住及び外国人活躍推進について
- 14 芸術文化の振興と文化づくりの推進について
- 15 スポーツの振興について

### ○健康福祉常任委員会

- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進について
- 2 県民の自発的な活動との連携について
- 3 人権・男女共同参画政策の推進について
- 4 私学振興・児童福祉について
- 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について
- 6 保健・医療・福祉の総合調整について
- 7 社会福祉・社会保障の充実について
- 8 保健医療対策の充実について
- 9 食品の安全確保・安心の提供について
- 10 生活衛生対策の充実について
- 11 県立病院の充実について

### ○環境農林常任委員会

- 1 環境対策について

- 2 林業振興対策について

- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

### ○産経土木常任委員会

- 1 中小企業の振興について
- 2 企業誘致の推進について
- 3 デジタル関連産業の振興について
- 4 スタートアップ支援について
- 5 観光物産の振興について
- 6 労働者支援と労働環境整備について
- 7 雇用対策の推進について
- 8 MICE<sup>マイス</sup>推進・イベント産業の振興について
- 9 eスポーツ・クリエイティブ産業の振興について
- 10 道路・橋梁の整備促進・維持管理について
- 11 河川・砂防対策の促進について
- 12 ハツ場ダム周辺地域の生活再建について
- 13 都市・建築・住宅・下水対策について
- 14 災害復旧対策について
- 15 公営企業の推進について

### ○文教警察常任委員会

- 1 教育施設の整備促進について
- 2 教育体制の確立について
- 3 社会教育の推進について
- 4 学校体育・保健について
- 5 警察体制の確立について
- 6 警察署等の整備促進について
- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

### ○危機管理・エネルギーに関する特別委員会

- 1 国民保護に関すること
- 2 災害レジリエンスに関すること
- 3 食料安全保障に関すること
- 4 脱炭素化・グリーンイノベーションに関する  
こと
- 5 再生可能エネルギー等の導入促進、適正な管  
理に関すること

### ○少子化対策・Well-being に関する特別委員会

- 1 少子化対策・子育て支援（労働政策、働き方  
改革含む）に関すること
- 2 健康寿命延伸に関すること
- 3 直面する教育課題に関すること（インクルー  
シブ教育、部活動の地域移行及びコミュニ  
ティ・スクール導入）
- 4 県民幸福度に関すること
- 5 多文化共生・多様性社会に関すること

### ○交通・次世代産業振興に関する特別委員会

- 1 公共交通に関すること
- 2 群馬県版 MaaS<sup>マース</sup>に関すること
- 3 物流の効率化に関すること
- 4 DX 推進・デジタルイノベーション加速化に  
関すること
- 5 次世代モビリティ産業に関すること

### ○リトリート・温泉文化に関する特別委員会

- 1 リトリートの推進に関すること
- 2 温泉文化の推進に関すること
- 3 移住促進・ワーケーションに関すること
- 4 県産農畜産物のブランド化に関すること
- 5 観光・リトリートと連携した農業振興に関す  
ること

### ○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関すること
- 2 会期に関すること
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並び  
に緊急質問に関すること
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振り  
に関すること
- 5 常任委員会の調査に関すること
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関すること
- 7 議長の諮問に関すること
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関するこ  
と

# 議 員 一 覧

※「名前（党（会）派、期数・選挙区） 所属委員会」の順 敬称略

〈党（会）派〉  
 自……自由民主党  
 リ……リベラル群馬  
 令……令明  
 公……公明党  
 共……日本共産党  
 安……安新会  
 創……創生会  
 維……維新の会

〈委員会〉  
 総企……総務企画常任委員会  
 健福……健康福祉常任委員会  
 環農……環境農林常任委員会  
 産土……産経土木常任委員会  
 文警……文教警察常任委員会  
 議運……議会運営委員会

危機・エネ……危機管理・エネルギーに関する特別委員会  
 少子・Well……少子化対策・Well-beingに関する特別委員会  
 交通・次世……交通・次世代産業振興に関する特別委員会  
 リト・温泉……リトリート・温泉文化に関する特別委員会  
 図広……図書広報委員会  
 議会条例……議会基本条例推進委員会



久保田 順一郎  
 （自7・邑楽郡）  
 健福/危機・エネ委員長



星野 寛  
 （自7・利根郡）  
 環農/リト・温泉委員長/議運



狩野 浩志  
 （自6・前橋市）  
 環農/交通・次世/議運/議会条例委員長



橋爪 洋介  
 （自6・高崎市）  
 産土/少子・Well 委員長



星名 建市  
 （自5・渋川市）  
 総企/危機・エネ/議運委員長



井田 泉  
 （自5・佐波郡）  
 文警/交通・次世委員長



水野 俊雄  
 （公5・前橋市）  
 産土/少子・Well/議運



後藤 克己  
 （リ5・高崎市）  
 総企/危機・エネ



あべ ともよ  
 （令5・太田市）  
 文警/リト・温泉/図広



井下 泰伸  
 （自4・伊勢崎市）  
 総企/交通・次世/議運/議会条例



酒井 宏明  
 （共4・前橋市）  
 健福/交通・次世



金井 康夫  
 （自4・沼田市）  
 環農/交通・次世/議運/議会条例



金子 渡  
 (令4・渋川市)  
 健福/危機・エネ/議運



安孫子 哲  
 (自4・前橋市)  
 議長



薬丸 潔  
 (公4・太田市)  
 文警/交通・次世/議会条例



小川 晶  
 (リ4・前橋市)  
 健福/リト・温泉/議運



須藤 和臣  
 (自4・館林市)  
 健福/危機・エネ



伊藤 清  
 (自3・安中市)  
 環農/危機・エネ



大和 勲  
 (自3・伊勢崎市)  
 産土/少子・Well/議運/議会条例



川野辺 達也  
 (自3・邑楽郡)  
 副議長/産土



本郷 高明  
 (リ3・前橋市)  
 環農/交通・次世



穂積 昌信  
 (自3・太田市)  
 文警/交通・次世/議運/議会条例



井田 泰彦  
 (令3・桐生市)  
 産土/少子・Well



加賀谷 富士子  
 (リ3・伊勢崎市)  
 産土/少子・Well/図広



松本 基志  
 (自2・高崎市)  
 総企/危機・エネ/議運副委員長/議会条例



斉藤 優  
 (自2・伊勢崎市)  
 健福委員長/危機・エネ/図広委員長



大林 裕子  
 (自2・北群馬郡)  
 健福副委員長/少子・Well



森 昌彦  
 (自2・邑楽郡)  
 環農委員長/少子・Well/議会条例副委員長



**入内島 道隆**  
 (自2・吾妻郡)  
 環農副委員長/少子・Well/議運



**矢野 英司**  
 (自2・富岡市)  
 産土/リト・温泉副委員長



**高井 俊一郎**  
 (自2・高崎市)  
 文警委員長/リト・温泉/議会条例/国広副委員長



**相沢 崇文**  
 (自2・桐生市)  
 産土委員長/交通・次世/国広



**神田 和生**  
 (自2・藤岡市・多野郡)  
 総企委員長/リト・温泉



**金沢 充隆**  
 (令2・藤岡市・多野郡)  
 環農/交通・次世/議会条例



**亀山 貴史**  
 (自2・桐生市)  
 文警副委員長/少子・Well 副委員長/国広



**秋山 健太郎**  
 (自2・太田市)  
 産土副委員長/危機・エネ副委員長/国広



**牛木 義**  
 (自2・甘楽郡)  
 総企副委員長/リト・温泉/議会条例



**追川 徳信**  
 (自2・高崎市)  
 健福/交通・次世副委員長/議運



**鈴木 敦子**  
 (リ2・高崎市)  
 文警/少子・Well/議会条例



**粟野 好映**  
 (安1・安中市)  
 総企/リト・温泉



**須永 聡**  
 (自1・伊勢崎市)  
 文警/リト・温泉



**鈴木 数成**  
 (自1・前橋市)  
 文警/リト・温泉



**宮崎 岳志**  
 (維1・前橋市)  
 総企/危機・エネ



**丹羽 あゆみ**  
 (創1・みどり市)  
 総企/危機・エネ



松本隆志  
 (自1・館林市)  
 産土/少子・Well



今井俊哉  
 (自1・太田市)  
 総企/リト・温泉/図広



大沢綾子  
 (共1・高崎市)  
 環農/少子・Well



水野喜徳  
 (自1・吾妻郡)  
 健福/危機・エネ/図広



清水大樹  
 (公1・高崎市)  
 健福/リト・温泉/図広



中島豪  
 (自1・高崎市)  
 環農/交通・次世

## 委 員 会 委 員 名 簿

(令和5年6月13日現在)

| 委員会名                                       | 委員長       | 副委員長     | 委 員                                                                                               |
|--------------------------------------------|-----------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務企画常任委員会<br>(10人)                         | 神田和生(自)   | 牛木 義(自)  | 星名建市(自) 後藤克己(リ) 井下泰伸(自)<br>松本基志(自) 栗野好映(安) 宮崎岳志(維)<br>丹羽あゆみ(創) 今井俊哉(自)                            |
| 健康福祉常任委員会<br>(10人)                         | 斉藤 優(自)   | 大林裕子(自)  | 久保田順一郎(自) 酒井宏明(共) 金子 渡(令)<br>小川 晶(リ) 須藤和臣(自) 追川徳信(自)<br>水野喜徳(自) 清水大樹(公)                           |
| 環境農林常任委員会<br>(10人)                         | 森 昌彦(自)   | 入内島道隆(自) | 星野 寛(自) 狩野浩志(自) 金井康夫(自)<br>伊藤 清(自) 本郷高明(リ) 金沢充隆(令)<br>大沢綾子(共) 中島 豪(自)                             |
| 産経土木常任委員会<br>(10人)                         | 相沢崇文(自)   | 秋山健太郎(自) | 橋爪洋介(自) 水野俊雄(公) 大和 勲(自)<br>川野辺達也(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ)<br>矢野英司(自) 松本隆志(自)                          |
| 文教警察常任委員会<br>(10人)                         | 高井俊一郎(自)  | 亀山貴史(自)  | 井田 泉(自) あべともよ(令) 薬丸 潔(公)<br>穂積昌信(自) 鈴木敦子(リ) 須永 聡(自)<br>鈴木数成(自) (欠員1名)                             |
| 議会運営委員会<br>(13人)                           | 星名建市(自)   | 松本基志(自)  | 星野 寛(自) 狩野浩志(自) 水野俊雄(公)<br>井下泰伸(自) 金井康夫(自) 金子 渡(令)<br>小川 晶(リ) 大和 勲(自) 穂積昌信(自)<br>入内島道隆(自) 追川徳信(自) |
| 危機管理・<br>エネルギーに関する<br>特別委員会<br>(12人)       | 久保田順一郎(自) | 秋山健太郎(自) | 星名建市(自) 後藤克己(リ) 金子 渡(令)<br>須藤和臣(自) 伊藤 清(自) 松本基志(自)<br>斉藤 優(自) 宮崎岳志(維) 丹羽あゆみ(創)<br>水野喜徳(自)         |
| 少子化対策・<br>Well-beingに関する<br>特別委員会<br>(12人) | 橋爪洋介(自)   | 亀山貴史(自)  | 水野俊雄(公) 大和 勲(自) 井田泰彦(令)<br>加賀谷富士子(リ) 大林裕子(自) 森 昌彦(自)<br>入内島道隆(自) 鈴木敦子(リ) 松本隆志(自)<br>大沢綾子(共)       |
| 交通・次世代産業<br>振興に関する<br>特別委員会<br>(12人)       | 井田 泉(自)   | 追川徳信(自)  | 狩野浩志(自) 井下泰伸(自) 酒井宏明(共)<br>金井康夫(自) 薬丸 潔(公) 本郷高明(リ)<br>穂積昌信(自) 相沢崇文(自) 金沢充隆(令)<br>中島 豪(自)          |
| リゾート・<br>温泉文化に関する<br>特別委員会<br>(12人)        | 星野 寛(自)   | 矢野英司(自)  | あべともよ(令) 小川 晶(リ) 高井俊一郎(自)<br>神田和生(自) 牛木 義(自) 栗野好映(安)<br>須永 聡(自) 鈴木数成(自) 今井俊哉(自)<br>清水大樹(公)        |
| 図書広報委員会<br>(10人)                           | 斉藤 優(自)   | 高井俊一郎(自) | あべともよ(令) 加賀谷富士子(リ) 相沢崇文(自)<br>亀山貴史(自) 秋山健太郎(自) 今井俊哉(自)<br>水野喜徳(自) 清水大樹(公)                         |
| 基本条例推進委員会<br>(12人)                         | 狩野浩志(自)   | 森 昌彦(自)  | 井下泰伸(自) 金井康夫(自) 薬丸 潔(公)<br>大和 勲(自) 穂積昌信(自) 松本基志(自)<br>高井俊一郎(自) 金沢充隆(令) 牛木 義(自)<br>鈴木敦子(リ)         |

※(自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(安)は安新会、(創)は創生会、(維)は維新の会を表します。

※委員会名欄の( )内の数字は、定数を表します。

# 議 席 一 覧 表

(令和5年6月13日現在)

E 列

|  |     |
|--|-----|
|  | 井田泉 |
|--|-----|

1 2

|      |      |      |     |        |
|------|------|------|-----|--------|
| 星名建市 | 橋爪洋介 | 狩野浩志 | 星野寛 | 久保田順一郎 |
|------|------|------|-----|--------|

3 4 5 6 7

|      |      |
|------|------|
| 水野俊雄 | 後藤克己 |
|------|------|

8 9

D 列

|   |   |     |     |
|---|---|-----|-----|
| 1 | 2 | 大和勲 | 伊藤清 |
|---|---|-----|-----|

1 2 3 4

|      |      |      |      |     |
|------|------|------|------|-----|
| 須藤和臣 | 安孫子哲 | 金井康夫 | 井下泰伸 | 薬丸潔 |
|------|------|------|------|-----|

5 6 7 8 9

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 金子渡 | あべともよ | 小川晶 | 酒井宏明 |
|-----|-------|-----|------|

10 11 12 13

C 列

|   |   |      |      |       |
|---|---|------|------|-------|
| 1 | 2 | 神田和生 | 相沢崇文 | 高井俊一郎 |
|---|---|------|------|-------|

1 2 3 4 5

|     |     |      |      |       |
|-----|-----|------|------|-------|
| 森昌彦 | 斉藤優 | 松本基志 | 穂積昌信 | 川野辺達也 |
|-----|-----|------|------|-------|

6 7 8 9 10

|      |        |      |    |    |
|------|--------|------|----|----|
| 井田泰彦 | 加賀谷富士子 | 本郷高明 | 14 | 15 |
|------|--------|------|----|----|

11 12 13 14 15

B 列

|   |   |   |      |      |
|---|---|---|------|------|
| 1 | 2 | 3 | 追川徳信 | 矢野英司 |
|---|---|---|------|------|

1 2 3 4 5

|       |      |     |       |      |
|-------|------|-----|-------|------|
| 入内島道隆 | 大林裕子 | 牛木義 | 秋山健太郎 | 亀山貴史 |
|-------|------|-----|-------|------|

6 7 8 9 10

|      |      |    |    |    |
|------|------|----|----|----|
| 金沢充隆 | 鈴木敦子 | 13 | 14 | 15 |
|------|------|----|----|----|

11 12 13 14 15

A 列

|   |     |      |      |
|---|-----|------|------|
| 1 | 中島豪 | 水野喜徳 | 今井俊哉 |
|---|-----|------|------|

1 2 3 4

|      |      |     |       |      |
|------|------|-----|-------|------|
| 松本隆志 | 鈴木数成 | 須永聡 | 丹羽あゆみ | 清水大樹 |
|------|------|-----|-------|------|

5 6 7 8 9

|      |      |      |    |    |
|------|------|------|----|----|
| 宮崎岳志 | 栗野好映 | 大沢綾子 | 12 | 13 |
|------|------|------|----|----|

10 11 12 13

演 壇



## 議長閉会のあいさつ

議長 安孫子 哲

閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を滞りなく議了し、無事閉会の運びとなりました。

議員各位には、今後4年間の任期のスタートに当たり、県民から負託を受けた代表として、県政進展のためにご活躍されますことをご期待申し上げます。また、定例会中、審議にご協力いただいた執行部並びに報道機関の皆さまに対し厚く御礼申し上げます。

さて、今期定例会は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが、2類相当から5類に移行された後、初めての議会でありました。振り返れば、コロナ禍の3年間、当たり前だった日常の生活様式は大きく変わり、多くの方が不安やストレスを感じる日々が続きました。さらに、この間、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物価の上昇等が、県民生活にも大きな影響を及ぼしております。

こうした中、子ども医療費無料化の高校生世代への拡大や低所得ひとり親世帯に対する特別給付金の支給、LPガス利用者の負担軽減、子ども関連施設への支援等々、県民の生活を守るための施策について熱心な議論が交わされました。今後は、こうした施策が着実に実行され、県民生活の安定が図られますことを切に願っております。

県議会といたしましては、コロナ禍で失われた人と人とのつながりを取り戻し、安心して安定した生活を守るため、県執行部と切磋琢磨しながらさまざまな諸課題に対し、真摯に取り組んでまいり所存であります。

これから本格的な夏を迎えます。ご参集の皆さまにおかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、健康には十分にご留意の上、ご活躍されますことをご祈念申し上げます、閉会のあいさつといたします。

# 県外調査

## 健康福祉常任委員会



神奈川県庁

- 1 期 日 令和5年7月11日(火)～13日(木)
- 2 調査場所 ◎社会福祉法人愛川舜寿会（神奈川県愛甲郡愛川町）  
◎神奈川県庁（神奈川県横浜市）  
◎神奈川県立こども医療センター（神奈川県横浜市）  
◎東京都港区役所（東京都港区）
- 3 出席委員 齊藤委員長、大林副委員長、久保田、酒井、金子、小川、須藤、追川、水野（喜）、清水の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎社会福祉法人愛川舜寿会

（神奈川県愛甲郡愛川町）

社会福祉法人愛川舜寿会は、平成4年2月に設立され、特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、居宅介護支援事業などを行う「ミノワホーム」を拠点として社会福祉事業を展開している。「カミヤト凸凹保育園<sup>てこぼこ</sup>+ plus」では、平屋で回

廊型ののびやかな園舎で、0～18歳の子どもたちによる育ち合いの場を目指す認可保育園「カミヤト凸凹保育園」及び障害児通所支援事業「カミヤト凸凹文化教室」の一体型保育園を運営しているほか、「春日台センターセンター」では、障害のある子どもが放課後に通う場である「カスガダイ凸凹文化教室」や、まちの人たちが空間と時間を共にすることができる「コモンズルーム」を組み合わせて運営するなど、社会福祉法人として地域の福祉課題に向き合っている。

については、障害児通所支援などの参考とするため、社会福祉法人愛川舜寿会の取組内容について、調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

カミヤト凸凹保育園ホール、春日台センターセンター

イ 説明者及び出席者

カミヤト凸凹保育園園長、春日台センターセンターセンター長

(県側出席者)

生活こども部長、健康福祉部長、介護高齢課長、障害政策課長

ウ 説明内容

資料に基づいて、障害児通所支援などの取組状況、春日台センターセンターの取組内容について説明。



(2) 視察の状況



【主な質疑】

問：園児90人のうち、障害のある子どもは何人いるのか。

答：療育手帳・身体障害者手帳を持っている子どもは4人、凸凹文化教室に通っている子どもは19人である。

問：90人の園児が自由にやりたいことをすると、先生の数が間に合うのか。

答：担任の先生だけでは無理なので、園全体で助け

合っている。

問：自由な保育を行うことで、子どもにどのような効果があるか。

答：当園から小学校にあがった子は、先生の指示を待つのではなく、自分の意見を言え、次の見通しと、自分の考えを持って自分でやっていくことができると思う。自由な保育は勝手なことをしているのではなくて、皆で話し合う機会も多いので、人の意見も聞けるようになるし、自分の意見も言えるようになるのではないかと。

問：保護者の方の理解はどうか。

答：保護者は園に入る前に見学に来てもらい、子どもがのびのびと過ごす様子を見てもらうが、同時に、整列した運動会や発表会を行わないこと、英語を習う、字を書くといったことには力を入れていないことや、皆で一斉に同じ事をすることを経験させたかったら他の園の方が良いのではないかとということを伝え、うえて入園してもらっており、苦情はない。

問：塀や柵が無いのは開放的だと思うが、どのような考えによるものか。

答：外と緩やかにつながって、どこからでも見えやすいように、入りやすいようにしている。危険な事件のことを考えなくもないが、地域の中で地域の人とつながっていくことが大事なことだと考えている。

問：保育園と通所支援事業所は制度的に違うが、その苦勞はどうか。

答：制度やお金の出所が全く違い、入口を分けたりしているが、通所支援事業所が園内にあるというのはとても良いと思う。小さいときから障害のある子と一緒に過ごすことで分かり合えてくると思う。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○清水委員

「社会福祉法人愛川舜寿会」では、「カミヤト凸凹

保育園」並びに「春日台センターセンター」を視察。同園では、共生、寛容、自立の基本理念のもとに子ども中心の保育が行われていると丁寧に説明を受けた。寝たい子は寝る、食事をしたい子は食べると、子どもたちがやりたいことを自由に主体的にさせており、こうした方針により、指示待ちではなく、自分で考えることが自然にできるようになるという話であった。社会人になると主体性、自主性が求められる中で、そこに至るまでの教育が受動的になりがちな現在の教育の在り方を考えさせられるきっかけとなった。また「春日台センターセンター」は、商店街のスーパー跡地を利用して障害福祉サービス、高齢福祉サービス、学習スペース、交流スペースなどを併設し、地域の活性化に貢献している。商店街の活性化と福祉の拡充を行っている良い場所であると感じた。群馬県においても学ぶべきところが多いと感じた。

#### ◎神奈川県庁（神奈川県横浜市）

神奈川県では、児童養護施設、児童自立支援施設、自立援助ホームに設置された職業指導員・自立支援担当職員（2021年度で所管施設17カ所のうち14カ所に設置）と、アフターケア事業所（あすなろサポートステーション）及び児童相談所、行政等が、個別のケース支援で連携しているほか、毎月連絡会議を実施するなど協働の仕組みを作っている。令和4年11月には「事例から学ぶ退所後ケアサポートガイド」を発行したほか、令和5年2月には「施設や里親家庭等で暮らす児童の自立にむけたワークブック」を発行している。

については、ケアリーバー支援の参考とするため、神奈川県庁の取組について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

神奈川県庁新庁舎8階議会大会議室

##### イ 説明者及び出席者

神奈川県福祉子どもみらい局子ども家庭課

課長、主幹、副主幹

（県側出席者）

生活こども部長、児童福祉・青少年課長、健康福祉部長、障害政策課長

##### ウ 説明内容

資料に基づいて、ケアリーバー支援について説明。



#### 【主な質疑】

問：あすなろサポートステーションのスタッフはどのくらいいるのか。

答：スタッフは全体で7人おり、内訳は、所長1人、職員3人、非常勤3人である。

問：今年7月に新たに県央地域でサポートステーションを設置したとのことだが、神奈川県では今後も拡充という方向で考えているか。

答：やっと1カ所が2カ所になったので、とりあえずは2カ所目の運用の状況を見ていく必要がある。拡充して人が増えていったときに、お願いする委託先の法人が変わってしまうようなことがあると、連携上の課題もあるのかもしれない。

問：対象となる児童養護施設や自立援助ホームに入所している児童・生徒、里親委託されている児童・生徒がどのくらいいるのか。実際に退所後にあすなろサポートステーションを利用している人はどのくらいいるのか。

答：児童養護施設が14カ所、入所しているのは約500人である。自立援助ホーム等を合わせると、600～700人程が対象である。退所後にあすなろ

サポートステーションを利用している方は、高校3年生が毎年30～50人程が退所しており、その方々が積み上がっている状態で、登録者は約400人である。

問：卒業した後、なかなか来てくれない、アウトリーチが必要な子を本当に気にかけていく必要があると思うが、いかがか。

答：アウトリーチには力を入れているところである。利用登録の時に連絡先を聞いていて、なかなか相談に来ない方には、誕生日や年末年始のときなどに一斉にメールを送ったり、LINEを送信したりして、いつでも来てということ伝えていく。

問：自立する上では、仕事や住むところが重要になってくると思うが、仕事の紹介は、あすなるサポートステーションがそれぞれの部署につないでいくという形になっているのか。

答：あすなるサポートステーション自体が就職支援を行っている。民間の企業を協力企業として、100社とつながっている。そこに就職する場合もあるし、インターンという形で体験させていただき、自ら就職先を探す場合もある。居住に関しては、協力企業に不動産業もあるので、優先的に貸していただいている場合などもある。

問：サテライトには居住機能を設けるとのことだが、利用者はあったのか。また、最長でどのくらいの利用が可能か。

答：今年7月からなので、今のところ利用はない。

最長は3カ月程度である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。



#### 【所感・意見・感想など】

○水野（喜）委員

視察2日目、児童福祉施設の子どもの退所後のサポートとして神奈川県が中心となって行っている「かながわあすなるプロジェクト」の説明を受ける。平成25年より神奈川県全庁横断で「あすなるかながわクロスファンクション担当者連絡会議」が始まり、子どもたちを退所後ドロップアウトさせないことを目的に事業化が認められた。

あすなるサポートステーション開所後、施設との連携により支援が本格化していく。コロナ禍により、精神保健、法律相談が急増し、早期の支援で孤独、孤立を防止している。令和5年より湘南地域と県央地域2カ所でケアリーパー支援を開始、誰一人取り残さない支援が、子どもたちの将来につながっていくことを強く感じ、神奈川県モデルは本県においても参考にすべきと思う。

#### ◎神奈川県立こども医療センター(神奈川県横浜市)

こども医療センターは、昭和45年に開設され、全国初の福祉施設（医療型障害児入所施設）を併設した小児専門の総合病院、総合周産期施設として、高度・専門医療や緩和ケアの充実を図り、在宅移行支援などを推進しており、1病院でさまざまな症状の方への医療提供が可能となっている。

さらに、県内唯一の小児がん拠点病院としての役割を果たすとともに、臨床研究機能の充実や人材育成、福祉相談などの組織横断的な対応にも努めている。

る。また、県立横浜南養護学校を併設し、子どもたちが学びながら治療を受けられる施設となっている。

については、県立病院の充実などについての参考とするため、同センターの取組内容について、調査を行った。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

神奈川県立こども医療センター第2会議室

### イ 説明者及び出席者

総長、病院長

(県側出席者)

健康福祉部長、障害政策課長、医務課長、病院局長、(病)経営戦略課長、小児医療センター事務局長

### ウ 説明内容

スクリーン上の資料に基づいて、県立病院の取組状況について説明。



## (2) 視察の状況



## 【主な質疑】

問：来年度から病院の先生の労働条件が非常に厳しくなると聞いているが、いかがか。

答：院内で言っているのは、考え方と質を変えて欲しいということである。初診をした先生が、手術や手術の後までずっと1人で医療を提供するのではなくて、チームとして、一番コンディションの良い人があたるのが良いことだということ意識をお互いに持つようにしようということで、それを患者側にも説明して浸透させたい。

問：肢体不自由児施設、重症心身障害児施設が設置されており、全体的な規模が大きいが多施設を形成するメリットはどのようなものか。

答：総合病院などの他のところとのやりとりは非常に難しい。病院の急性期医療とそれに続く慢性期医療がシームレスにできるという意味では、併設しているメリットは非常に大きいと考える。

問：患者・家族の滞在施設である「リラのいえ」があるというのは、「生活」という観点が重視されていると思うが、いかがか。

答：「リラのいえ」の方々にしても、ボランティアの方々にしても、そのご努力に頭の下がる思いである。地域を中心とした方々に助けていただいている。地域と離れてはいけないと思う。

問：チャイルドライフスペシャリスト（以下、CLS）がいるかと思うが、専門家の方を入れて、どのような効果があったか。また、「兄弟の支援」にも取り組んでいるかと思うが、その取組についても伺いたい。

答：CLSの制度の導入は比較的遅くて、昨年からは始まっている。今は1人である。その効果は、立場として医療者ではない、子どもの意見の代弁者である。医師や看護師に言えない悩みや意見をCLSなら話せる、検査・治療に関する説明をCLSを通して伝えることで患者により理解してもらえるとといった効果は絶大であると思う。また、「きょうだい児預かり保育」も行っており、病院の中で預かることができる。

問：ファシリティドッグについて、年間の費用はどのくらいか。

答：年間1千万円を超える。ハンドラー1人が常駐しているほか、犬の管理もあり、全額負担は厳しいため、小児医療基金で活動費を支援している。

問：「新しい命のためのサポートセンター」についてであるが、年間のカウンセリングを受けられる方の人数はどのくらいか。

答：2021年度は、遺伝カウンセリングが164件、胎児相談が20件、妊娠前外来が24件、胎児の心臓病相談が136件である。家族を含めたケアを行う体制が整っているところはなかなかないので、こちらではワンストップでできていると思う。

問：総合病院との連携についてはどのように考えているか。

答：移行期医療という、子どもの頃に病気を抱えて大人になってからも引き続き診療が必要になる場合、こういった形で成人を扱う病院と連携していくかをしきりに議論しているところである。本当は総合病院がすぐ近くにあればよいが、それがうまくいく例も全国的に珍しいようであり、大きな問題であると感じている。

問：少子高齢化が進むに当たり、病院は将来的にはどのようなようになるか。

答：大きな問題で、出生の絶対数は下がってくると思うが、逆に重症の患者に関しては、ある程度集約化しないといけないということもあると思う。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○追川委員

視察2日目に、横浜市にある神奈川県立小児医療センターを視察した。全国初の医療型障害児入所施設を併設した小児専門の総合病院・総合周産期施設であり、医療局では、総合医療部門、内科系専門医

療部門、外科系専門医療部門、周産期医療部門、こころの診療部門に分かれて子ども医療を展開している。

NICUの試みとして令和元年9月から稼働し、昼間は明るく夜は暗くしているほか、朝、昼、夜に合わせた自然の音を流し、兄弟も面会可能で母子が同伴できる半個室を6床設置して、家族全員で支える体制を整えている。こころの医療部門では、専門職セミナーや児童福祉施設コンサルテーション事業、教育医療連絡会の開催など子どものこころのケアを重視している。

群馬県も小児医療センターが老朽化しており将来的には場所や施設の機能など、さまざまな検討を行うことが考えられるが、県民の皆さまの今まで以上の利便性の向上や医療関係者の使いやすさをはじめ、スタッフがこの施設に勤めたいと思えるような、子どもに寄り添ったセンターの検討が求められる。

※ NICU…新生児集中治療室

#### ◎東京都港区役所（東京都港区）

東京都港区では、令和2年1月に新設した区立保育園に、通常クラスでは預かることが難しい医療的ケア児・障害児を区内全域から集約して預かることができるクラスを開設した。医療的ケア児の状態は常時ケアが必要な児童から食事等の場面ごとに必要な児童までさまざまであるが、福祉車両による送迎を活用して保育園に通っている。

入念な受入れ準備、入園後の関係機関との連携、医療体制を整えることで、ケア児の安心・安全な保育環境を提供し、保護者にとっては継続的な就労支援となっている。

については、医療的ケア児等支援についての参考とするため、東京都港区役所の取組内容について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

港区議会議会棟第5・第6委員会室

イ 説明者及び出席者

港区こども政策課長

(県側出席者)

生活こども部副部長、私学・子育て支援課長、健康福祉部長、障害政策課長、医務課長

ウ 説明内容

資料により、港区立元麻布保育園における医療的ケア児の支援体制について説明。



#### 【主な質疑】

問：元麻布保育園について、指定管理で行っているとのことだが、以前から指定管理制度を導入していたのか。また、指定管理は、医療的ケア児を受け入れることを前提としたものか。

答：元麻布保育園は令和2年から開設している。開設当時から指定管理制度を導入しており、最初から、医療的ケア児を受け入れることを前提としていたものである。

問：受け入れの対象の要件について、あてはまらないという理由でお断りしたケースはあったか。

答：1件もない。

問：定員20人であるが、応募が多いと入れないかもしれないが、いかがか。

答：入園者数は、昨年度15人であった。今年度は障害児3人と医療的ケア児8人の11人でスタートし、20人には至っておらず、待機の方はいない。

問：送迎は皆バスで行っているのか。

答：全員使っている訳ではない。近くから来る方は

自分の車で来たり、療育に通っている方も多い。送迎支援の要件は、家庭と保育園の送迎となっているので、療育の場所から保育園、保育園から療育の施設に行く場合はバスによる送迎を行っていない。そのため、自分の車で送迎される方もいる。

問：医療的ケア児には看護師、保育士がついているのか。

答：医療的ケアは看護師が必ず行う。保育士も喀痰吸引などができる3号研修を受けているが、看護師が複数いて対応できるため、施設として、3号研修を受けたものが医療的ケアをできるという登録をしていない。

問：保育園ということで、保護者の方が就労しているのが条件か。

答：就労しているのが条件であるが、疾病や学校に通っている、家族の介護などの認定の要件を満たしていれば入園が可能である。

問：園児を預ける時間帯はさまざまと思うが、短時間就労が多いのか。

答：最大の保育時間は7時15分から19時15分までの12時間になる。短時間ではなくて、通常の時間で働いている方がほとんどである。昨年度15人のうち、パートタイムで働いていた方は1人、育休の方が2人いたが、あとはフルタイムで働いていた。

問：医療的ケア児等支援センターと関係機関との連携はいかがか。

答：連携は必要に応じて行っており、医療的ケア児等支援センターから保育園の関係で連絡が来ることがある。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

○須藤委員

最終日の調査先として、東京都港区役所を訪問し、港区元麻布保育園における医療的ケア児の支援体制についてヒアリングを行った。

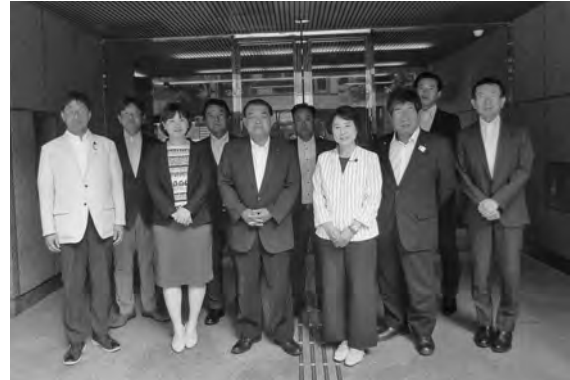


医療的ケア児の通う保育園設置の請願が港区議会に寄せられたことが発端であり、議会は、願意妥当とこの請願を採択した。港区長も理解を示され、令和2年1月に元麻布保育園が開設された。また、指定管理者制度が採用され、3事業者が応募した。選定された事業者は、保育園と病院経営を行っており、保育園の経営実績と共に看護師を集め、配置できる環境が整っている。

港区の強みは、一つは人口密度。通園可能となる対象者が一定の範囲内に存在する。二つ目は財源規模。地価も高く、固定資産税も高い。

都市部の強みは、地方にとっては現状、弱みである。群馬県内に医療的ケア児を対象とした保育園を

設置する等の取組については、全国の地方都市で取組事例、その成功と課題等をさらに調査し、県内の状況分析をする必要がある。



港区役所にて

## 環境農林常任委員会



飛騨産業株式会社

- |                                                                                                                               |                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 期 日 令和5年7月11日(火)~13日(木)</p> <p>2 調査場所 ◎飛騨産業株式会社 (岐阜県高山市)</p> <p>◎岐阜県スマート農業推進センター (岐阜県海津市)</p> <p>◎株式会社 TOWING (刈谷農園)</p> | <p>(愛知県刈谷市)</p> <p>◎株式会社バイオクラシックス半田 (愛知県半田市)</p> <p>3 出席委員 森委員長、入内島副委員長、星野、狩野、金井、伊藤、本郷、金沢、大沢、中島の各委員</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 4 調査の概要

##### ◎飛騨産業株式会社（岐阜県高山市）

飛騨産業株式会社は、1920年、飛騨の山々にある未活用のブナの木を有効活用して椅子を作ることを目的に創業し、2020年8月に創業100年を迎えた。創業時から曲木技術の改善改良だけでなく、切削のためのルーター機などの独自開発や加熱圧縮技術による針葉樹の高強度化など、技術革新を積み重ねながら、日本の木工産業を牽引してきている。

また、木工家具職人の養成を目的に2014年に「飛騨職人学舎」を開校し、人材育成をするとともに、品質管理を目的としたISO9001：2015の認証取得、木材の適切な管理・加工を目的としたFSC(R)COC認証を取得し、国産広葉樹材活用に積極的に取り組んでいる。なお、本県との関わりについては、利根沼田森林組合から県産広葉樹材を試験的に納品している。

については、国産広葉樹材を使った製品化の先進事例として、本県の県産広葉樹材活用の参考とするための調査を行った。



#### (2) 視察の状況



#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

飛騨産業株式会社第1工場2階休憩室

##### イ 説明者及び出席者

飛騨産業株式会社総務課長、コントラクト事業部長

(県側出席者)

環境森林部長、森林局長、林政課長、林業振興課長、農政部長、研究調整主監

##### ウ 説明内容

資料により、事業概要及び国産材の活用の取組等について説明。

#### 【主な質疑】

問：国産広葉樹のナラを活用している中で、群馬県沼田市のナラも活用しているということであるが、沼田のナラを選定した理由は何か。

答：元来、飛騨地区はブナが多く、100年前からブナを活用して事業をしているが、群馬県にある「有限会社きたもつく」とのお付き合いがあり、そうした中でフワツとした思いでナラが使えるのではないかとということで群馬県庁に伺ったのがきっかけである。

問：圧縮による材質の違いは何か。

答：スギやヒノキは比重が軽いので傷が付きやすいため、圧縮する必要がある。また、スギで椅子を作ろうとすると強度が担保できない面もある。一方でナラやブナは比重が高いので、圧縮する必要がない。

問：群馬県における国産材納品事例はどうか。

答：現在、川場村庁舎が建て替えをしており、備品としてスギを圧縮したものを使って家具を作っている。

問：国産材納品事例が地元だけでなく県外からもたくさん受注されているが、営業はどのようにされているのか。

答：基本的に飛び込み営業をメインで行っている。手法としては、建設新聞の記事を見て、自治体や建築事務所を訪問して営業活動をしている。

問：工場の進出について、例えば関東に進出する計画はあるのか。

答：現在のところはなく、県外だと北海道にご縁があって工場がある。

問：家具などの製作に当たり、素材から製品までをデザイナーと連携しているのか。

答：デザイナーとも連携しており、構想から関わるケースもあつたりさまざまである。

問：スギの木一本を余すことなく使っているということでは有機栽培などにも活用しているが、具体的にはどのように活用しているのか。

答：「いくまい水」という商品を杉枝葉蒸留液100%の素材で作っているが、植物の成長に影響する成分が含まれており、10年近く実証実験をしている中でかなり良い成果が出ている。例えばホウレンソウの根が太くなったり、お米が甘くなったりして、「米・食味分析鑑定コンクール」では金賞を取る農家が出てきている。

問：2013年に「きつつき森の研究所」を立ち上げているが、具体的にはどんなことをしているのか。

答：樹液を使ったアロマの製品や曲木技術のブラッシュアップやスギのような柔らかい木の加工に関する技術を研究している。

問：木工職人の人材育成の取組について具体的に伺いたい。

答：飛騨職人学舎をおよそ10年前に立ち上げた。2年制の学校となっており飛騨産業とは別に一般社団法人となっている。共同生活で、<sup>てっち</sup>稚奉公に近いが学費は不要、月8万円の奨学金が出て

いる。生徒数は1年生2人、2年生2人の計4人で男女の内訳は男子1人、女子3人である。

共同生活にしている目的は、技術を教えるだけでなく、人柄も育てたいためである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○中島委員

飛騨産業株式会社は、国産の広葉樹の積極的な活用に取り組んでいる。アメリカ産利用割合が高いものの、国産樹木の利用を30%に増やすことを目指している。また、トヨタの生産方式を取り入れ、無駄を省く努力をしている。飛騨の文化である<sup>まげき</sup>曲木を用いることで木材を効率的に利用している。

同社は木材を大切に、幹や枝、枝葉まで有効に活用している。特筆すべきは、高圧水蒸気蒸留HPS法によって抽出される貴重な成分を使った「いくまい水」という天然植物活力液の使用。これにより、作物の成長向上が報告されている。

同社の取組は、岐阜県の自然豊かな森林地帯を生かしており、他の地域にも見習われるべき良い例だと感じた。国産樹木の利用拡大や効率化、そして木材の有効活用は、地球環境への貢献にもつながる重要な取組だと思う。

##### ◎岐阜県スマート農業推進センター(岐阜県海津市)

岐阜県は、農業における担い手確保や労働力不足の解消といった課題解決のため、ICTやAI技術等を活用したスマート農業技術を推進するための施策や、最新技術、活用事例等を取りまとめた「岐阜県スマート農業推進計画」を平成31年3月に全国初の計画として策定した。現在は、令和5年度から4年間で計画期間とする第2期のスマート農業推進計画が策定され、本計画に基づき、各種施策に取り組んでいる。

施策の一つである「岐阜県スマート農業推進センター」は、令和2年6月18日にスマート農業の推進拠点(オペレーションセンター・モデル温室・実演

ほ場の3施設で構成)として整備され、最新のスマート農業機器等を農業者が実際に見て、体験して、学ぶことができる施設となっている。こうした場の提供により、岐阜県内におけるスマート農業技術の普及が順調に進んでいる。

については、スマート農業の先進事例として、本県の農業振興の参考とするための調査を行った。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

岐阜県スマート農業推進センター オペレーションセンター研修スペース

### イ 説明者及び出席者

岐阜県農政部農政課スマート農業推進室技術課長補佐兼スマート農業推進係長、株式会社キセキ関西中部営業本部営業推進部課長  
(県側出席者)

環境森林部長、森林局長、林政課長、林業振興課長、農政部長、研究調整主監

### ウ 説明内容

資料により、事業概要及びスマート農業推進の取組について説明。



## (2) 視察の状況



### 【主な質疑】

問：スマート農業機械導入に当たっての岐阜県の補助制度について伺いたい。

答：県の補助制度は3つある。1つ目は、農業系発展支援タイプであり、認定農業者や認定新規農業者などは個人で補助が受けられるものである。補助率が1/3 上限額300万円である。2つ目は、就農研修支援タイプであり、岐阜県内各地域に就農希望者のための研修拠点があり、そこでスマート農業技術を学習できる環境を作ってもらったところに、補助率1/2で上限300万円を支援している。3つ目は、中山間地域等農業機械共同利用支援タイプであり、岐阜県は中山間地域が多いため、そういったところでは農業従事者の減少が著しいため、そこに特化してスマート機械を共同利用して、イニシャルコストを下げることで導入を促進する取組に対して、補助率1/2で上限300万円を支援している。

問：補助事業の予算規模はどのような推移(令和3年度～)となっているのか。また、予算は足りているのか。

答：令和3年度から今年度まで同額で、各年度4,000万円である。要望が多く、予算は足りない状況である。なお、補正は組まれていない。

問：さまざまな機器の導入事例があったが、さまざまな地域、地形、作物などにおける特徴的な運用があれば伺いたい。

答：県内さまざまな地域、地形等があるが、例えば  
棚田地域では、直進アシスト機能付きトラク  
ターの導入が広く進んでいる。また、リモコン  
式草刈機は最大45度の急斜面でも対応できるの  
で、こちらも導入が進んでいる。さらに、ド  
ローンについては、岐阜県内では水田地域でし  
か導入が進んでいなかったが、中山間地域にあ  
る栗園において、高低差がある地形の中で、地  
形をドローンに読み込ませて、運用をしている  
事例がある。

問：スマート農業推進計画が2期目ということであ  
るが、担い手不足解消の目標はどうか。

答：この計画では定めていない。別の計画で定めて  
いる。

問：スマート農業機器の誤差はどの程度なのか。ま  
た、夜中に運用して耕すことは可能であるのか。

答：機器が勝手に耕してくれればいいのであるが、  
国のガイドラインにおいて、人がいないところ  
では安全面などから運用することができない。  
そうした中、北海道では特区を作って実証実験  
をしているようである。また、誤差について  
は、GPSの位置情報だけでなく、GPSを補正  
するRTKという電波を送信しているので、2  
～3cmくらい誤差があると言われている。

問：スマート農業機器を導入することで、若者の新  
規就農事例はどうか。

答：多くはないが、営農組合の事務の職員が機器を  
運用して農作業に携わっている事例がある。

問：ドローンのオペレーション講習に関する岐阜県  
の関わりはあるのか。

答：メーカーが推奨する場所において、各個人で講  
習を受けていただいているので、県は特段関与  
していない。

問：スマート農業機器のシェアリングはどのよう  
に行われているのか。

答：違う経営体のシェアリングに取り組んで作業時  
期が被らないようにしているが、被るケースも  
あるので苦労している。

問：スマート農業機器の研修者はどのような方か。  
また、年配の方はIT機器に慣れていない方が  
いると思うが理解度の差にどのように対応して  
いるのか。

答：特に対象は決めていない。また、年配者等の理  
解度の差は県の指導員やメーカーの方が個別に  
対応している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○大沢委員

岐阜県では、少ない人手での経営規模拡大の実  
現、誰もが取り組みやすい農業の実現、単収の向  
上・高品質生産及び付加価値向上の実現を目指し、  
2019年に策定した「スマート農業推進計画」に基づ  
き取組を進めている。情報発信拠点として2020年に  
開設された同センターは、ICTやロボット技術等ス  
mart農業機器の実演・体験や、実証を行っている  
農場のデータ集積・分析を担っている。

水田の水位センサーなど機器活用・地域のパター  
ンや、若者の新規参入のケースなど、本県にとって  
参考になる部分もある一方で、高額な機器導入や、  
新たな技術を扱うことへの課題も多いと感じた。こ  
うした技術をどう活用していくか、栽培品目や地理  
条件、経営規模等による格差が生まれることのない  
ように、また、こうした技術を取り入れる意欲は  
あっても体力のない経営体や、家族農家をいかに大  
事にし、支援していくかという課題と併せて考えて  
いくことが求められる。

##### ◎株式会社 TOWING 〈刈谷農園〉(愛知県刈谷市)

株式会社 TOWING は、「持続可能な超循環型農  
業を地球・宇宙の双方で実現する」ことを目指し、  
2020年2月に名古屋大学発のスタートアップとして  
設立された。地域の未利用バイオマスを炭化したバ  
イオ炭(多孔体)に、独自にスクリーニングした土  
壤微生物叢を添加し、有機肥料を混ぜ合わせた、高  
機能バイオ炭「宙炭」を開発・販売している。

宙炭は、温室効果ガス排出削減と、減化学肥料・有機転換を同時に実現する土壌改良材であり、本来であれば廃棄される未利用のバイオマス为原料にしているため、農地への炭素固定などの導入効果が得られるほか、従来手法では3年から5年かかる土づくりを、わずか約1カ月で可能にし、循環型農業への転換を促している。

持続可能な食料生産システムの実現のために、すでに日本国内では24都道府県で試験導入を開始しており、愛知県刈谷市にある自社の試験農園では、日々フィールド検証などを行い、技術開発と研究に取り組んでいる。

については、高効率かつ持続可能な食料生産システムの先進事例として、本県の農業振興の参考とするための調査を行った。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

株式会社 TOWING 〈刈谷農園〉ハウス内

### イ 説明者及び出席者

株式会社 TOWING CTO (最高技術責任者)、  
事業開発部東日本営業本部長

(県側出席者)

環境森林部長、森林局長、林政課長、林業振興課長、農政部長、研究調整主監、グリーン農業推進主監

### ウ 説明内容

資料により、事業概要及び高効率かつ持続可能な食料生産システムの取組について説明。

## (2) 視察の状況



### 【主な質疑】

問：今後ビジネス展開をしていく中で、現在、安中市において大規模なバイオマス発電を実施している、農業振興をやりたいと考えている事業者がいるが、連携は可能であるのか。

答：弊社の場合は、プラントを作るのは難しいので、まずサンプルをいただき、高機能炭ができるかどうかゲート方式を採用している。試験をしてみて大丈夫であればプラントを作りましょう、という段階を踏んでいく。

問：この場所が研究施設になるのか。

答：研究農園になる。0.6haの規模で栽培をしている。

問：灌水はどのように行っているのか。

答：研究のため、いろいろな農作物を作っているが、手遣りは難しいので、一般的な農家で使われている散水チューブで行っている。

問：ハウス内で栽培しているメロンは試験中であるのか。

答：100%高機能バイオ炭で研究を行っている。それとは別に土壌改良材的な使い方として袋栽培の方法で条件を変えながら栽培の比較を行っている。

問：ハウス内に漂っている匂いの元は何か。

答：有機肥料で使っている<sup>はいとうみつ</sup>廃糖蜜の匂いである。サトウキビから砂糖を作る時に糖蜜を捨てる部分がありそれを活用している。

問：気候風土の違いによる高機能バイオ炭の効果は

どうか。

答：1つの土壌で上手くいったからといって、他にも上手くいくとも限らないので、国内の80%を占める5種類の土壌を使い実験している。

問：月の砂にも高機能バイオ炭は入っているのか。

答：月の砂だけでサツマイモが作れるか検証しているので、高機能バイオ炭は入っていない。月の砂は、現在、大林組と宇宙の関係で連携しており、国内で月の砂と同じ成分の岩石が手に入るので、それを加工して使っている。

問：炭の種類でも栽培促進の差はあるのか。

答：炭により物理性や化学性も異なるので、<sup>もみがらくん</sup> 籾殻燻炭<sup>たん</sup>を中心に検証をしているが、<sup>けいふんたん</sup> 鶏糞炭<sup>とんふんたん</sup>や豚糞炭でも同じ効果が出るように改良をしているところである。現状は籾殻燻炭が一番性能がいい。

問：高機能バイオ炭を使って栽培した農作物の味はどうか。また、収穫量はどのくらいか。

答：ピーマンは、地元の高級スーパーで扱うレベルと言われているところで、味がいいと評価をいただいております。また、定期的な納品もできています。また、収穫量は20tくらいできることは確認している。

問：高機能バイオ炭はどのくらいの期間でできるのか。

答：この時期であると2～3週間で培養完了して出荷できるようになる。冬期であると加温しても4～6週間くらいになる。

問：コウモリの糞（バットグアノ）を高機能バイオ炭化できるか。

答：試したことはないが、できる可能性はある。

問：実証事業にて病害耐性を実証することはできるか。

答：今回の試験は化学肥料を減らすことと収穫量向上を実証することを目的としている。可能であれば今後実地にて実証していきたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

## 【所感・意見・感想など】

### ○金沢委員

名古屋大学発の研究開発型ベンチャー企業、株式会社 TOWING の自社農園である刈谷農園を視察した。

株式会社 TOWING では、もみ殻や<sup>せんてい</sup>剪定枝、<sup>ふん</sup>畜糞などの地域の未利用バイオマス原料をもとに、日本酒の発酵技法を応用し、高機能バイオ炭「宙炭」を開発・販売している。この高機能バイオ炭を活用することで有機肥料の利用率や収穫量が向上するなど、大幅な土壌改良効果が見込まれている。

また、農地に散布した高機能バイオ炭は、植物が成長時に吸収した二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を土壌に閉じ込めるため、CO<sub>2</sub>削減効果も得られ、さらにはそのCO<sub>2</sub>削減により生まれたクレジットを販売するカーボンクレジットビジネスの展開を目指すなど、循環型農業への転換や持続可能な食料生産システムの構築の実現に多角的に取り組んでいる。

大量の未利用バイオマスの発生や、化学肥料の高騰、温室効果ガスの排出削減など、既存農業が抱える課題を解決していく中で、同社の取組はさまざまな示唆を与えるものであり、本県の今後の施策展開の参考にしてまいりたい。



株式会社 TOWING の自社農園「刈谷農園」にて

### ◎株式会社ビオクラシックス半田（愛知県半田市）

2017年2月に設立された株式会社ビオクラシックス半田は、「半田市バイオマス産業都市構想」において、2021年10月に整備されたバイオガス発電施設

「バイオぐるファクトリー HANDA」の運営を行っている。

「バイオぐるファクトリー HANDA」では、地域のバイオマス資源をメタン発酵させて、発生するメタンガスを利用することにより、電気・熱・CO<sub>2</sub>を生成し、発酵し終わった液状物から副産物（液肥・乾燥肥料）を生成するなどさまざまなエネルギー資源や肥料を生み出している。

こうして生成されたエネルギーは、地域への電力供給や災害時非常用電源として利用するとともに、廃熱や排ガスを隣接しているグループ会社の「株式会社 にじまち」の植物工場において農作物栽培に利用することで、脱炭素農業を目指している。

ついでには、地域のバイオマス資源を利用したさまざまなエネルギーの生成や持続可能な地域循環型の農業の先進事例として、本県の環境対策、農業振興の参考とするための調査を行った。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

株式会社バイオクラシックス半田バイオぐるファクトリー管理棟1階会議室

### イ 説明者及び出席者

株式会社バイオクラシックス半田取締役事業本部長

(県側出席者)

環境森林部長、森林局長、林政課長、林業振興課長、農政部長、グリーン農業推進主監

### ウ 説明内容

資料により、事業概要及び地域のバイオマス資源を利用した持続可能な地域循環型の農業について説明。

## (2) 視察の状況



バイオガス発電施設を視察する様子

### 【主な質疑】

問：官民連携の中で、多額の費用が掛かっていると思うが、総事業費、官民の費用負担の状況を伺いたい。

答：まずこちらのバイオガス発電は、30数億円である。そのうち農水省の国庫補助が1/5である。隣の株式会社 にじまち がおよそ9億円である。そのうち農水省の国庫補助が1/4であり、強い農業づくりの交付金を受けた。残りは全て民間で資金調達した。ただ、この施設を造るのに許認可が必要であり、半田市が一緒になって説明してくれた。さらにビジネスマッチングの役割も半田市がしてくれた。

問：液肥の試験を始めたとのことであるが、群馬県において液肥は地下浸透すると地下水に影響があるということで使ってもらえない状況がある中で、結局、廃棄物になってしまうという状況が生まれているが、地下水への影響調査などは



実施しているのか。

答：その件については、農研機構で治験がいろいろ出ている中で、自然由来のもの、化学由来のものが地下浸透するところにおいて、自然由来のものがいいのではないかとということである。心配の声も実際にあり、農研機構の調査データを示して説明している。弊社で散布試験をした後に、どのくらい土壌に残留しているかの調査も実施している。昨日、委員会で訪問された株式会社 TOWING と昨年度連携して、いろいろなデータを愛知県に報告している。

問：市内に牛が1万頭家畜されているということであるが、牛糞は有償で受け入れているのか。

答：処分費をいただいている。牛糞については、社員がバキューム車で直接農家に出向いている。受け入れた牛糞はリサイクルする。

問：水処理に当たり下水管を引き込んだということであるが、工事費はどこが負担したのか。

答：1.2km敷設した下水管は自費で工事した。

問：ミニトマトの収穫はどのように行っているのか。

答：専用のカートに一般的なコンテナを載せて、人力で収穫している。

問：スタッフは何人いるのか。

答：正社員は4人、パート社員が30人程度である。ただ、パート社員全員が毎日出社しているわけではない。

問：ハウス内での受粉はどのように行っているのか。

答：ハチを使っている。クロマルハナバチという受粉専用のハチがおり、花粉を集めるハチである。※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○本郷委員

7月13日、環境農林常任委員会の県外視察3日目。地域循環システムと先進的な農業で地域の未来を創っている株式会社バイオクラシックス半田を視察。

当社は半田市と連携をして「バイオぐるファクトリー HANDA」というバイオガス発電施設を運営している。

この施設では、地域のバイオマス資源を活用してメタンガスを生成し、電気や熱、CO<sub>2</sub>を生み出すと同時に、液状物から副産物として液肥や乾燥肥料を生産している。

また、生成されたエネルギーは地域の電力供給や非常用電源として活用されるだけでなく、隣接する「株式会社にじまち」の植物工場で農作物栽培に利用されることで、化石燃料ゼロ、脱炭素農業を目指している。

当社の取組は、地域のバイオマス資源を活用したエネルギー生成や持続可能な地域循環型農業の先進事例として注目されており、環境対策や農業振興の参考になる可能性がある。本県での取組を模索したいと思う。

## 文教警察常任委員会



愛知県警察運転免許試験場

- 1 期 日 令和5年7月11日(火)~13日(木)
- 2 調査場所 ◎学校法人堀井学園横浜創英中学・高等学校（神奈川県横浜市）  
◎みよし市教育委員会、総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブ」（愛知県みよし市）  
◎クリスタル株式会社（愛知県名古屋市長久市）  
◎愛知県警察運転免許試験場（愛知県名古屋市長久市）  
◎岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」（岐阜県岐阜市長久市）
- 3 出席委員 高井委員長、亀山副委員長、井田（泉）、あべ、薬丸、穂積、鈴木（敦）、須永、鈴木（数）の各委員
- 4 調査の概要  
◎横浜創英中学・高等学校（神奈川県横浜市）  
建学の精神は「考えて行動のできる人」の育成で

あり、中学校において、「自立」「対話」「創造」のコンピテンシー（優れた成果を上げる人材に共通する行動特性）を身につけ、「自ら学ぶ。目標に向かって行動する人」を、また、高等学校においては、学校生活の中で何度も繰り返し再現できる確かなスキル（コンピテンシー）を身につけ、人生を自分の足で歩むことのできる<sup>たくま</sup>逞しさを育むことを目標に掲げている。

校長の工藤勇一氏は「生きる力を育むこと」を教育目標に、東京都千代田区立麹町中学校で、クラス担任、宿題、定期テスト、頭髪・服装指導等学校で当たり前に行われていたことを廃止し、生徒自身が自ら学ぼうとする力を引き出すことに取り組み成果を上げた。その手腕は2020年から校長に就任した横浜創英中学・高校でも発揮され、入学志望者や偏差値の上昇等の実績を上げている。

群馬県教育委員会は、令和5年4月に当校と包括連携協定を締結して、非認知能力の育成に係る事業を進めており、本県で取り組んでいる「始動人<sup>しどうじん</sup>」（自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜く力を

持った人)の育成にも通じる当校の教育イノベーションの実践事例を調査した。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

横浜創英中学・高等学校 本館1階会議室

### イ 説明者及び出席者

横浜創英中学・高等学校校長、副校長、校長補佐

(県側出席者)

教育長、義務教育課長、高校教育課長、学びのイノベーション戦略室長

### ウ 説明内容

建学の精神を「考えて行動のできる人」の育成としている理由、そのために必要なスキル、そのスキルを伸ばすための具体的な教育内容等について説明。



### 【主な質疑】

問：発達障がいの子の事例が説明にあったが、特別支援教育についてはどのような考えを持っているのか。

答：専門家に発達特性の調査を依頼し、いろいろな取組をしている。学び方は人それぞれ違う。特に、小学校時に盛んに叱られた、イジメられた度合いの高い子どもは劣等感が強い。すると他人に対して攻撃的になる。攻撃的な子どもに、毅然と叱れというのは間違っている。ますます障がいが強くなる。

私たちは子どもたちのトラブルに対して支援する。子どもたちにどうして欲しいか、そのために何をして欲しいか、この問いを徹底して繰り返す。保護者に対しても、中学1年生のうち、手が出るケンカが起こることがあることも説明する。基本的に、解決する方法は子どもたちしか分からない。今の学校では、間に入り事態を収めようと努力しても、双方から恨まれる。学校に警察署や裁判所の役割を求めるが、これは間違っている。当事者の双方が自ら解決しようとする努力を怠り、学校に責任転嫁する。学校はあくまで支援する立場であるにもかかわらず、このノウハウを持っていない、またノウハウが日本では言語化されていない。

私たちの学校は、このノウハウを持っているので、子どもたちは学校が好きになり、先生が好きになる。保護者も信頼する。トラブルが起きるたびに学校が安定する。教師たちも喜ぶ。しかし、今の日本の学校は真逆である。子どもたちのトラブルや保護者のクレームを恐れ、早く解決しようと手をかける。

子どもたちが対立するときはある。子どもたちの気持ちはどうにもならない。好き嫌いが出てくることはどうしようもない。ただし、双方に質問する。「明日も殴り合いのケンカをしたいか？」と。すると双方とも嫌だと言う。「二人ともしたくないのに殴り合いをしてしまう。では、どうしたら良いの？ その答えは君たちしか持っていないよ。」と。この問いを繰り返す。時間はかかるが1年のうちに答えを見つけられるようになる。中学2年生になると、1年時の荒れていた状況がなくなる。子どもたちが自ら解決する方法を会得したから。1年生が2年生からそのノウハウを学ぶこともある。

子どもたちが当事者意識を持ち、主体的にありのまま対話をしながら、発達障がいのある子どもを受け入れていくということだと思う。個別障がいへの対応は学校でもしている。アン

ガーマネジメントの訓練やカウンセラーもいる。特別支援教育の専門家からの助言も受ける。しかし、基本は、子どもたちがどのように学んでいくかを試行錯誤して決めている。全く規制はしない。全て自由に決めさせる。規制すればするほど子どもたちのトラブルは増える。ただし他人の学びを妨害することは認めない。

問：学校で実施している教育が、子どもたちの育ちに効果があるのかどうか、どのように判断すれば良いのか。指標のようなものはあるのか。

答：簡潔に言えば、専門性が上がれば分かるようになる。認知スキルと非認知スキルがあるが、認知スキルは数値で測ることができる。本校で重視している9つの非認知スキルは数値化できない。しようすると誤る。

例えば、これまでは、「自分がされて嫌なことは他人にしてはいけない」、「自分にして欲しいことは、相手にもするべき」という文化であったが、これでは世界で通用しない。「自分がされて嫌なことが、相手が嫌だとは限らない」、逆もまた同じ。これがエンパシーの力である。国際的な多様性の中で生きていくには、人それぞれが違う立場にいることを理解し、自分が発した言葉がどのように伝わるかを想像する力が必要である。具体的な行動として現すことはできるが、これを指標化し、その数値を追いかけることは意味がない。

欧米が30年前に進めたことを、我々は今やろうとしている。教員にも相当な意識変革が必要である。これをしないと日本の教育はおかしくなり、競争力もなくなってしまう。人口が減少し、税収も減っていく中で、周りと同じ行動をとっていけば済む時代では生き残れない。自分の頭で考え、起業する人材が育たなければ人口減少の国では国力が保たれない。かつての人口が急増する時代に戻ることを期待している人がいるかもしれないが、そういうことは絶対にならない。本当に覚悟してやらなければならない。特

に地方はそれが早く到来する。

答：非認知スキルを数値化しようとする受験産業の取組があったが、偏差値教育と同じ誤りを繰り返す。非認知スキルの数値を上げようとする予備校のようなものができるだけ。それは自由な学びから離れる。9つの非認知スキルを全て上げようとする必要はない。自分の能力を測る上でのコンパスのようなものと考えれば良い。自己の行動を振り返り、この部分の能力が足りなかった、この部分を伸ばしていこうという目安として取り入れてもらえば良い。

答：指標を設定するならば、自己評価して文章化しアウトプットしていくことが良い。群馬県が非認知スキルに注目したことはとても良いことであるが、これを数値化しようすることは意味がない。

答：認知の部分に関して、学校での評価は圧縮していく方向で考えている。知識の評価をする予定はない。日本史なら論述で、英語は英検、TOEFLのような外部認定試験の活用等により、定期試験も廃止する方向で検討している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

○鈴木（数）委員

日本には「学校教育」という大きな柱が存在している。ここで多くの知識を習得し使えるよう学習をする。限られた時間の中で○（正解）を導けるよう（覚えるよう）訓練されるのだ。児童生徒にはそれぞれの特徴があるのにこの方法は正しいのだろうか。と教職時代に考えることが多々あった。一方、学校外の活動の「社会教育」という分野も存在する。時間にとらわれず試行錯誤しながら目標に向かって活動する。間違っただとしてもそれは×（不正解）ではなく、次への糧・経験として新たな一步を目標に向かって踏み出す。知識を詰めて、経験でブレンドしたときに知恵が生まれ、その人の新たな特性が芽吹き、活躍する人材になり得ると考えている。

「社会教育」は点数化しにくく評価しづらいため、「学校教育」で取り上げられなかったと推測する。横浜創英中学・高等学校が、この「能動的」な部分を生かした人材育成を行うことは、非常に重要な取組だと考える。これこそ「個」を認め生かす教育ではないだろうか。学校教育において「個性の尊重」といわれて何年が経過しただろうか。この時間を無駄とは言わないが、有機的に機能していたとは考えにくい。この空白の時間を取り戻せるよう横浜創英中学・高等学校には期待をしたいし、群馬県も横浜創英中学・高等学校と連携して、これからの日本の子どもたちが世界のリーダーとなれるような政策の実施を願う。

#### ◎みよし市教育委員会、なかよしクラブ

(愛知県みよし市)

学校の部活動改革に向けた取組として、中学校の部活動について、スポーツ庁及び文化庁は令和5年度から3カ年の間、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとしており、その受皿の1つとして総合型地域スポーツクラブが期待されている。

なかよしクラブは、会員の健全な心身の育成、地域の教育力の向上、地域住民の生涯スポーツの推進を目的に、平成16年に設立され、みよし市立三好中学校内に事務室を構えて現会員数は約1,000人を数えている。

現在、部活動連携として、吹奏楽部とソフトテニス部が団体会員としてクラブに入っているほか、卓球では、クラブの教室に卓球部の生徒が参加できるようになっている。学校との連携が進んでいる当該クラブ及びみよし市における地域移行に関するさまざまな課題に対する考えや実際の対応状況等について、本県における中学校部活動の地域移行の参考とするべく調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

みよし市立三好中学校会議室

##### イ 説明者及び出席者

みよし市教育委員会スポーツ課長、なかよしクラブマネージャー

(県側出席者)

健康体育課長

##### ウ 説明内容

総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブ」の活動状況及びみよし市における中学校部活動の地域移行への取組について説明。



#### (2) 視察の状況



##### 【主な質疑】

問：部活動の地域移行に必要な条件と、それによる学校現場での指導教員の負担軽減をどう考えるか。

答：地域移行は、指導者、会場、参加者がそろえば可能である。一番問題となるのは指導者であり、中学生レベルであれば、教職を目指す大学生を活用するのが良い。また、監督役を保護者

に担ってもらうのが個人的には良いのではと考える。

答：既に、カヌー、柔道の2種目は、土・日曜日は地域移行済みである。指導員は、市の会計年度任用職員としている。

答：専門の指導員に見てもらうことで、教員の土・日曜日の出勤日は減っている。また、生徒の技能面の向上も現れている。

問：みよし市では、部活動の地域移行が叫ばれる前から地域と連携して取り組んでいるが、学校を拠点とした地域との連携は、スタート時点はどうだったか。

答：学校内にスポーツクラブが入るといふ事例はなく、教員には部活動や生徒をとられてしまうという意識はあった。将来的な流れを見越しての準備であることを繰り返して説明した。レクリエーション的なスポーツから手掛けていった。

問：ソフトテニスの例では、土・日曜日の部活動とクラブ活動はどのようにすみ分けているのか。また、平日も地域移行するときの指導者は市の会計年度職員となるのか。

答：ほとんどの部は、土曜日の午前は部活動として全員参加している。ソフトテニスであれば、希望者は午後のなかよしクラブの教室等にも参加している。強制ではない。日曜日にも希望する生徒がなかよしクラブの会員として参加している。参加割合は半分程度である。不参加者が負い目を感じているようなことはない。

土・日の指導者確保も大変であるが、平日に地域移行した場合でも、今のところ会計年度任用職員と想定している。

問：市内の3活動地区（なかよし地区（中部）、みなよし地区（南部）、きたよし地区（北部））に中学校は幾つあるのか。地域移行は学校区単位となるのか。

答：最近まで3地区（中部：三好中学校区、南部：南中学校区、北部：北中学校区）だったが、きたよし地区を二分（北中学校区・三好丘中学校

区）し、現在、4地区各1校である。種目にもよるが、指導者や会場の確保等から、地域移行には学校区を合わせることも考えている。会場までの移動距離の課題はある。

問：三好中学校の現在の部活動数とそれに携わる教員数はどうか。また、地域移行時の兼職兼業申請をしない教員や、今後、新たな部活動設立も考えられる中、指導者確保の見通しはどうか。

答：全13部のうち文化部は吹奏楽と美術の2部である。臨時教員も含めて46人のうち、約40人が部活動に従事し、1つの部に2～3人を充てている。文化部については文化協会の協力が得られる見込みである。関係団体との委託や連携等により、指導者を確保していきたい。

答：令和5年度から7年度にかけて、土・日の地域移行を実施するが、8年度以降の平日の地域移行は未定である。

問：生徒の保護者の協力が大きな課題と思うが、保護者の負担や理解を得ることについてはどのように考えているか。また生徒の送迎についてはどうか。

答：外部指導者の指導と併せて監督者としての保護者の可能な限りの参加をお願いしている。金銭的な負担については、部活間での差が大きくならないよう配慮したい。送迎についても、市域を二分して移行地域を設定する等移動距離が長くないようにしたい。

問：なかよしクラブの令和4年度参加者数は延べ22,201人であるが、なかよし地区の人口はどうか。また、クラブ活動と学校部活動とで運営上の相違点はあるか。

答：なかよし地区の人口は、本年7月1日現在23,431人である。なかよしクラブの令和4年度会員数は964人で、クラブが4年度中に実施した15講座に会員が参加した年間延べ人数が22,201人で、会員が複数回活動に参加した数である。

みよし市内で活動する3クラブは、なかよ

し・みなよし・きたよしの各地区を拠点として活動しているが、各クラブともに地域性を活かして活動している。そのため、各クラブで活動種目が異なることから、会員募集は地区内に限らず、市内全域から参加者を募っている。

クラブでの活動は、生徒の競技への関わり方や、大会の規定によって学校部活動とは異なる。チーム競技の場合、学校ごとのチームではなく合同でチームを編成する等している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○須永委員

「なかよしクラブ」は、地域住民が運営主体となり、地域のスポーツ振興やコミュニティ形成に寄与している。文化活動、ボランティア活動も行い、特筆すべきは、中学校部活動地域移行を見据えクラブハウスが中学校内に設置され、地域と学校の連携が強化されている点である。

みよし地域クラブ活動（みよしクラブ）は、休日の中学校部活動を地域で行う取組で、市教育委員会が主体となり、スポーツ協会、文化協会、総合型スポーツクラブ等と連携している。

地域から指導者・協力者を募集し、希望する教員は兼職兼業として指導に従事できる。吹奏楽、ソフトテニス、卓球、陸上競技、カヌー、柔道で活動中。例えば、吹奏楽では技術向上などの成果が出ている。将来的には指導者を会計年度任用職員として採用し継続的な活動を目指している。

中学校部活動の地域移行における課題である、連携と調整、指導者確保、施設・設備の確保、継続性の確保など大変参考になった。

#### ◎クリスタル株式会社（愛知県名古屋市）

道路交通法の一部改正により、令和5年7月から特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード）の規制の一部が緩和され、制限速度が20km/h以下等の条件を満たしたものは、免許不要、ヘル

メット着用任意（努力義務）での乗車が可能となった。

当社では、車載用ソフトウェア開発支援等を手がけており、電動キックボードのアプリ開発にも注力している。また、本年4月に電動キックボードのシェアリングサービスの実証実験を行い、7月から110台配備することとしている。サービス開始に当たっては、アプリの安全性の構築や安全講習会開催など安全面に配慮した取組も行っている。

新たな交通手段と考えられる電動キックボードの普及動向など交通環境へ及ぼす影響等を考える上で当社の取組を調査した。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

なごのキャンパス内会議室

##### イ 説明者及び出席者

クリスタル株式会社代表取締役、総務部担当、営業企画グループ担当  
(県側出席者)

(警) 総務課課長補佐

##### ウ 説明内容

会社概要及び電動キックボードシェアリングサービスの実施状況について説明。



## (2) 視察の状況



電動キックボード試乗の様子

### 【主な質疑】

問：フランスでは電動キックボードの事故が多いことから規制が強化された。飲酒運転の問題等で安全への信頼が低下している。ドライブレコーダーは有効だと思いが取り付けられないのか。また、冬期の凍結にはどう対応するのか。

答：名古屋は温暖であり冬期の凍結対策は想定していなかったが、今後検討していきたい。安全確保のため、機器のメンテナンスを委託し、特にタイヤについては丁寧に点検していく。ドライブレコーダーはいたずらされることを懸念して搭載しなかったが、今後の開発に向けて考えていきたい。

問：事業で使用する機種の1台当たりの価格はどうか。

答：シェアリングサービス用のものは35万円程度である。量販店で扱っている個人使用の機種は少し小振りで6～18万円程度である。

問：実際の走行速度はどのくらいか。また、転倒するおそれはないか。

答：事業に使用する機種は全て時速20km以下に設定してあるので、速度オーバーすることはない。転倒のリスクは原動機付自転車と同様と考える。最初はハンドルが少しブレるかもしれないが乗ればすぐ慣れる。

問：自転車に替わる乗り物としての可能性はどうか。

答：特に女性は乗り易いと思う。サラリーマンの近距離移動にも有効と考える。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

### 【所感・意見・感想など】

○鈴木（敦）委員

「クリスタル株式会社」は、道路交通法の改正により規制が緩和された電動キックボードのシェアリングサービスを手掛けるソフトウェア等開発会社だ。現在は名古屋市内に11カ所のポート（駐車場所）を設け、110台を配備。初乗り10分185円、以降1分ごとに15円で貸し出している。利用するには専用アプリをダウンロードし、個人情報の登録や交通ルールテストへの全問正解などが求められる。また、交通事故の当事者になった場合は警察に情報が提供される可能性もあるという。

電動キックボードは飲酒運転や転倒の危険性など負の側面が注目されているが、同社によると、環境に優しく、交通渋滞を回避でき、高齢者の移動手段にも有効だといい、今後の普及を見込む。

私も実際に試乗して手軽さを実感し、公共交通が不十分な地域での日常使いや郊外の観光地巡りに利用できれば良いなと思った。一方で、交通量の多い場所では危険度が高く、事故時のダメージは大きいだろうと感じた。また、執行部からは、さらなる安全対策としてドライブレコーダーやアルコール検知器の設置を提案する意見が出された。

なお、同社が入る「なごのキャンパス」は起業家らのシェアオフィスになっており、廃校活用の好事例だと感じた。

### ◎愛知県警察運転免許試験場（愛知県名古屋市）

当試験場は令和2年5月に新庁舎が完成し、土曜日、祝日及び年末年始以外は毎日更新手続き等の業務を実施している。場内の主要エリアをバリアフリー化し、全フロアに多目的トイレが設置されるなど高齢者や障害者への配慮や、プライバシーに配慮した相談室の導入、子どもと一緒に受講できる親子



ルームや授乳・おむつ交換ができるベビールーム、託児サービス等の子育て支援、さらには最大4言語による案内表示や、国際ピクトグラムの活用、矢印、色、数字等で文字によらない案内表示等外国人にも分かりやすく表示するなどさまざまな点で来庁者へ配慮したつくりとなっている。

特に、愛知県は在住外国人人口が多く（令和2年国勢調査で全国2位）、人口割合についても東京都（4.01％）に次ぎ第2位（3.44％）となっている（本県は3.06％で第3位）。

運転免許にかかる外国人への対応は、本県でも同様の課題を抱えており、本県における業務の参考とするため、愛知県警察の取組を調査した。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

愛知県警察運転免許試験場 4階会議室

### イ 説明者及び出席者

愛知県警察本部交通部参事官、運転免許課長（県側出席者）

運転免許統括官、運転免許課課長補、（警）総務課課長補佐

### ウ 説明内容

令和2年5月に開設した新庁舎及び運転免許にかかる外国人をはじめとする支援が必要な来庁者への対応等について説明。



## (2) 視察の状況



### 【主な質疑】

問：外国人の免許切替で、群馬は時間がかかると言われている。愛知ではスムーズに切り替えられているのか。

答：試験場では4人の専従者で対応している。予約制で1日最大45人対応可能だが、予約が取れないという声は多い。群馬は自動車教習場での事前練習を徹底しているところが素晴らしい。愛知ではそこまでできていない。

問：本県では試験の予約受付は電話のみだが、インターネットでも受け付けている現状はどうか。

答：朝7時30分から受付を開始しているが、数分で一杯となる。通訳者や業者が先に押さえてしまう。仮押さえや二重受付をチェックし、空いた分を再度受付している。

問：対応可能な言語数とスタッフ数はどうか。

答：外国免許切替の知識確認で13カ国語対応としているが、対応スタッフは英語の1人である。書類面では13カ国語を網羅している。日本語で最低限のコミュニケーションがとれないと免許取得は難しく、言語面で苦慮することはない。

問：5カ国語の学科試験は愛知で作ったのか。

答：警察庁のひな形を参考に本県で作成した。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

## 【所感・意見・感想など】

### ○穂積委員

愛知県の人口約740万人のうち、免許更新者数113万人の約4割（45万人）が試験場で更新する。周辺地域の渋滞対策のため、平面、立体、臨時駐車場あわせて1,400台駐車可能である。また、敷地には余剰地が設けられており、令和9年度に災害拠点病院が開設される予定である。

庁舎は4階建てで各階色分けとピクトグラム等で工夫されており、視認性が高い。また、高齢者や障害者、子連れでも不便なく利用できるようにバリアフリー、託児、親子で受講できるルーム等、多くの配慮がされている。さらに建物はスマートシェイドや天井放射空調など環境保護対策もされている。

外国免許切替の受付については、インターネット予約を導入しており、仮予約や重複などチェック体制によってキャンセル予約ができるよう工夫している。

群馬県においても、免許更新等における配慮など参考になる点が多く、総合交通センターの改善に役立てられる視察となった。

### ◎岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」（岐阜県岐阜市）

エールぎふは子ども・若者（0歳から20歳前まで）に関するあらゆる悩み、不安等にワンストップで総合的に、発達段階に応じて支援する施設として令和4年4月に設置された。センターには岐阜市、児童相談所、市教育委員会、岐阜県警察からそれぞれ職員が派遣されている。

心身の発達障害、虐待・ネグレクト、いじめ・不登校・ひきこもり等の事案に対して、乳児期、幼児期、小学生、中学生、高校生、20歳未満等の各段階で支援にあたっており、特に、岐阜市内の不登校児童・生徒（15歳以上18歳以下の就学していない若者を含む）に対しては、市内4カ所に自立支援教室を設置して、児童・生徒・若者の自主性・社会性を育成し、自己肯定感や自己有用感を高めることによ

り、学校への自発的な復帰や社会的に自立することを目的に活動している。

また、児童虐待が疑われる事案については、本センター、児童相談所、警察署が連携して対応を検討し、緊急性、生命の危険性などの状況に応じて適切に対応することとしている。

本県における不登校・ひきこもりや児童虐待をはじめとする子ども・若者を取り巻く課題の参考とするため、岐阜市におけるエールぎふの取組を調査した。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

岐阜市子ども・若者総合支援センター4階会議室

### イ 説明者及び出席者

岐阜市子ども・若者総合支援センター所長、岐阜県中央子ども相談センター地域連携課長、岐阜県警察本部少年課課長補佐（県側出席者）

教育長、(教)義務教育課長、(教)生涯学習課長、(警)生活安全部長、(警)児童虐待対策室長

### ウ 説明内容

育児に悩む保護者や虐待、不登校等による支援が必要な子どもや若者に対し、内容に応じて相談員、教職員、警察官等が連携したワンストップ支援の実施状況について説明。



## (2) 視察の状況



### 【主な質疑】

問：エールぎふと県子ども相談センターとの連携はどうか。

答：エールぎふ内の地域連携課は、県中央子ども相談センターの分室として、岐阜市で発生する児童虐待の初動対応に特化して、岐阜市や警察とともに取り組み、内容に応じてそれぞれ関係する担当者が長期的に関わっている。

問：人員の問題もあるが、岐阜市以外でも今のように取り組むことはどうか。

答：広い県域に5カ所の子ども相談センターが設置されている。移動距離のことを考えると、オンラインで会議を開催し、会議結果を検証していくことを今年度考えている。

問：虐待事案で、当初警察に不満を抱いていた親から理解を得ることについての秘訣はあるのか。

答：最初から児童虐待と決めつけているのではなく、そのように進行する可能性もある等と説明し、親の立場も考慮しつつ、公平かつ客観的に対応されていると認識してもらえよう対応することと考える。

問：児童精神科医の確保は簡単ではないと思うが、どのようにしているのか。

答：発達障害の子どもを持つ親は児童精神科医の診断を希望するが、すぐには診察してもらえないのが現状である。エールぎふでは毎週火曜日午前に市内の児童精神科医が来所し、そこで診断

はできないが、話の内容を聞いて今後の対応を助言している。また、エールぎふに来ている子どもを患者として受け持っている医師とは連携がスムーズに進むということがある。

問：子ども自身以外にも、親や家庭状況等さまざまな情報が市に入るが、エールぎふではそのような情報をどのように収集するのか。

答：支援が必要な保護者や子どもを把握した場合は、エールぎふへの情報提供を庁内に呼びかけている。生活・福祉や精神保健の窓口でエールぎふを紹介してもらい、支援が始まるということもある。

問：令和6年度に「こども家庭センター」設置予定とあるが、岐阜市にはこことは別に子育て世代包括支援センターがあるのか。国が進めている「こども家庭センター」をエールぎふ以外に開設するというのか。

答：包括支援センターは、こことは別の建物に設置している。現在、保健師1人を包括支援員として配置し、来年4月にこども家庭センターを開設すべく準備している。

問：児童虐待以外での警察の関わりはあるのか。また、エールぎふでの自立支援と、少年サポートセンターの立ち直り支援とのすみ分けはどうか。

答：非行・触法少年との対応は警察が得意とするところであり、相談員が対応するときに同席したり、アウトリーチ型の対応をすることもある。エールぎふにはいろいろな情報が入るが、同席して話を聞くことで違法かどうかの判断も容易となる。必ず事件化するわけではないが、場合によっては事件化することもある。

今のところ、立ち直り支援や居場所づくりなどについては、警察の少年サポートセンターとエールぎふの分室に駐在する少年育成支援官が共同して行っている。同居していることもあり、相談員との連携も少しずつ進んできている。

問：虐待事案での医療との連携はどうか。また、虐待する側の加害者への支援はどうか。

答：児童相談所では、事件化すれば警察、通常は精神科医等と連携している。県では、医療機関も含めた関係機関との連絡会議を年3回開催し、分科会でいろいろなテーマに分かれて話し合いをしている。警察や検察関係からも参加要請があり、多機関連携も検討している。現在、協定締結はしていないが、総合病院等と虐待防止委員会をつくり、総合医療センターが事務局としてとりまとめている。また、オンラインでの研修会なども行っている。

加害者への支援としては、岐阜市にはペアレント・トレーニングやアングラー・マネジメント等の社会資源が充実しており、初期対応後に活用している。また、週1度弁護士が児童相談所に来所し、相談を受け付けている。

問：高校に行かず就業もしていない若者への支援はどうか。

答：中学3年の段階で引きこもりが心配される生徒をエールぎふにつないでもらうよう各学校には依頼している。不登校であってもエールぎふには通う、通信制高校に通いながらエールぎふに通う若者も結構いる。そうした若者が社会的に自立できるよう支援していきたい。

問：学校側からすると、外部からそのように声掛けしてもらえることは大変ありがたい。学校との連携で気をつけていることはあるか。

答：虐待案件については毎月報告いただいている。問題行動を起こしたり、発達障害の児童・生徒については、定期的にエールぎふの支援員が学校に行く、学校のスクールソーシャルワーカーやコーディネーターがエールぎふに来る等により緊密な連携を図っている。

問：フリースクールとの連携は何かあるか。

答：定期的に連携する機会はないが、エールぎふは敷居が低いので、いろいろな情報が入ってくる。フリースクールを辞めてエールぎふの自立

支援教室に来る子どもおり、そういうときは、フリースクール側と丁寧に情報共有して対応している。

答：警察少年サポートセンターの取組として、少年育成支援官が、フリースクールの生徒たちの居場所づくりとしてスポーツイベントを実施し、その後の面接につながるような人間関係を築いている。

問：岐阜市では草潤中学校を始め不登校児等への公的機関の支援が充実しているが、民間のフリースクールは少ないのか。

答：民間のフリースクールも結構ある。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○薬丸委員

令和5年7月13日、岐阜県岐阜市にある、子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」の視察に行ってきました。

この施設は、0歳から20歳前までの子ども・若者に関する悩み等をワンストップで対応、支援する施設として、令和4年4月に開設されました。岐阜県においても、児童虐待が増加の一途をたどっており、そうした状況を受けて岐阜県、岐阜市、市教育委員会、岐阜県警察とで児童虐待に関する連携協定を締結。同一の建物内で、児童相談所や教育委員会、警察の職員がともに児童虐待の対応等のために働いている点が特徴的でした。

これにより、どこに相談したらいいのか、ためらうことなく相談することができるようになり、さらにその先のさまざまな連携先が準備されていることにより、まさにワンストップでの対応が可能になっていました。

誰でも相談しやすく、また解決までしっかり対応可能な施設の必要性、有効性を痛感しました。

## 総務企画常任委員会



海上自衛隊呉地方総監部

- 1 期 日 令和5年7月26日(水)～28日(金)
- 2 調査場所 ◎やまぐち DX 推進拠点 Y-BASE  
(山口県山口市)  
◎海上自衛隊呉地方総監部 (広島  
県呉市)  
◎広島県庁 (広島県広島市)  
◎マツダ株式会社 (広島県広島  
市)
- 3 出席委員 神田委員長、牛木副委員長、  
星名、後藤、井下、松本(基)、  
栗野、宮崎、丹羽、今井の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎やまぐち DX 推進拠点 Y-BASE (山口県山口市)

山口県は、県政の幅広い分野でのデジタル改革を強力に推進し、地域課題の解決と新たな価値の創造に向けた「やまぐち DX」の創出に向けた核となる施設として、令和3年11月1日に「やまぐち DX 推進拠点 Y-BASE」を開設した。

本施設は、全県的なデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に向けて、多様な主体からの

相談内容に応じたコンサルティングやデジタル化の技術サポート、最新技術の紹介、デジタル人材の育成などに取り組んでいる。

本県においても、令和5年度までに日本最先端クラスのデジタル県を目指して、さまざまな分野での取組を進めており、他県の取組を調査することは非常に有意義と考えている。

については、本県のデジタル技術の利活用推進の参考とするため、本施設の取組の状況や課題、今後の展開などについて調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

やまぐち DX 推進拠点 Y-BASE

##### イ 説明者及び出席者

やまぐち DX 推進拠点 Y-BASE シニアマネージャー

(県側出席者)

知事戦略部長、デジタルトランスフォーメーション戦略課長

ウ 説明内容

資料により、やまぐち DX 推進拠点 Y-BASE  
の活動状況等について説明。



(2) 視察の状況



【主な質疑】

問：施設の人員や、運営形態はどのようなものか。

答：常勤の職員は2人である。運営は、第3セクターである一般財団法人山口県デジタル技術振興財団が行っている。

問：施設の利用料金は無料とのことであるが、運営資金はどうか。

答：県から年間約2億円程度の補助金が出ている。

問：技術に係る情報収集は難しいものがあると思うが、どのように行っているか。

答：インターネットなどをはじめ、さまざまな手法で調査を行っているほか、必要であれば相談者の現場に赴くなどして、相談者に最も適した解決策を提示できるよう努めている。

問：施設の周知については、どのように取り組んでいるか。

答：県による周知のほか、金融機関への相談の際に、当施設を紹介してもらうよう依頼している。最近では口コミにより周知が広まっていると感じている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○今井委員

山口県がDX推進の拠点として設置したY-BASEは県庁とは離れたオフィスビルの一角にあり、県と市町、そして民間企業の拠出により設立された一般財団法人により運営されている。ここでは自治体と民間企業の双方を対象としてDXに関しての相談やコンサルタントといったサービスを提供するが、最大の特徴はそれら全てのサービスを無料で提供している点にある。山口県からは年間2億円ほどの補助金が出ているという。

ひとくちにDXといっても大変に幅の広いものであるが、こちらでは紙の伝票や帳簿を電子化したいといった初歩的なものから新しい事業を展開するに当たってのシステム構築といった煩雑なものにまで対応しており、提供するサービスの柔軟性と水準の高さには驚かされる。実際に我々も、画像から製品われわれの欠陥を診断する検品システムや人間相手の雑談に応じられるロボットのようなシステム、しゃべった言葉を即時に文字化して表示するシステムなどを見学したが、さまざまな業務の効率を向上させるために必要なものがすぐにイメージできるように感じた。こちらに来て、各業種のプロに相談に乗ってもらいながらこのようなシステムを見ることができれば、これまでなかなかイメージのつかなかった自らの業務におけるDXの導入・推進が一気に具体性を持つことになろう。

群馬県においても、県庁32階でNETSUGENという官民共創スペースを展開してDXの推進を図っている。そもそもDXの方向性は多岐にわたり、事業

者や地域の違いによりニーズも千差万別である。両県におけるDX推進の方向性も提供するサービスも異なるが、お互い参考になる部分を上手に取り入れてそれぞれの県の発展に結びつけて行きたいと強く感じた。

#### ◎海上自衛隊呉地方総監部（広島県呉市）

呉地方隊は、昭和29年の創設以来、1都1府12県の広大な陸・海域の防衛を担うとともに、護衛艦隊をはじめとする機動艦隊に対する後方支援に加え、災害派遣や救助活動のほか、さまざまな民生協力などにも従事している。

近年、日本を取り巻く安全保障環境はこれまでにない早さで変化している。ロシアによるウクライナ侵攻は、アジアを含む国際秩序の根幹を揺るがすものであり、また、インド太平洋地域、特に台湾や南シナ海では、米中の対立が顕在化し、安全保障面でさまざまな課題を抱えている。

また、災害・事故等が発生した場合には、その救助等において関係自治体と自衛隊との協力関係は不可欠であり、県内に自衛隊駐屯地が存在している本県においても、その活動状況を調査することは今後の防災体制、危機管理面での協力、連携等に資するものである。

については、本県の危機管理、防災対策、国民保護についての参考とするため、現在の安全保障環境や有事の際の自治体との協力・連携などについて調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

総監部第一庁舎第一会議室

##### イ 説明者及び出席者

呉地方総監部管理部 管理部長

（県側出席者）

知事戦略部長、危機管理課長

##### ウ 説明内容

資料により、呉地方総監部の概要や、災害時

等における自治体との連携について説明。



#### 【主な質疑】

問：機雷除去の任務は、現在も日常的に行っているのか。

答：現在では、日常的に掃海業務は行っていない。港湾工事の際に、古い機雷等が発見されることがあり、そのようなものへの対処が主な任務となっている。

問：教育隊に入隊される方の出身地域はどうなっているか。

答：教育隊は全国に4カ所あり、基本的には採用したところに近い教育隊への配属となる。

問：女性自衛官の入隊について、課題はあるか。

答：女性の受入れに係るノウハウの蓄積があるため、そういった課題はほとんどないと考えている。潜水艦に乗船する女性もおり、職域による性別の差は感じていない。

問：横須賀等、他の地方隊への転勤はあるのか。

答：幹部のみ、おおむね1年から2年のサイクルでの転勤となっている。

問：現在の国際情勢に対しての対応はどうか。

答：特段、これまでと変わった対応をしているということはないが、近年の中国の伸長は著しいものがあると感じている。

問：現在の国際情勢による採用への影響はどうか。

答：ウクライナ情勢を懸念して、入隊を取り止めた事例があるとは聞いている。一方で、自分の国は自分で守るという意識が広まっているとも感

じている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○丹羽委員

東は和歌山、西は宮崎に至る瀬戸内海と太平洋沿岸の海域を警備区とし、我が国の防衛、有事や災害への安全確保を行っている海上自衛隊呉地方総監部。今回の調査では呉地方隊の沿革から、海上自衛隊の編成、主要任務や在籍艦艇、支援部隊、災害派遣について説明を受けた。戦後80年近く経った今も、昨年は500kgの爆発物が見つかったことには大変驚いた。

1番の課題はやはり隊員不足であり、年齢制限を26歳から32歳に引き上げながらも16,000人は欲しい隊員数のうち、現在は1万人余りとのこと。また、呉地方総監部では今年度、初の女性の入隊があった。性別を問わず個々の特性を生かした配置がなされていることも学んだ。現在は地元広島カープやサンフレッチェ広島とのコラボで採用促進に取り組み、毎年海自カレーハンドブックを作成するなどまちづくりにも大きく貢献し、SNS発信にも力を入れており、「全方向をまきこむ」PRの方策は危機管理だけでなく観光の観点からも大変参考になった。

#### ◎広島県庁（広島県広島市）

広島県は、日本で土砂流危険渓流数が最も多い都道府県であり、過去にも豪雨や土石流による大規模な災害が度々発生している。直近では平成30年7月の梅雨前線豪雨により、県内各地において、水害や土砂災害により大規模な被害が発生している。

広島県では、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動条例」を制定しており、「災害死をゼロにする」という目標を掲げ、県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって同運動に取り組むことにより、災害に強い広島の実現を目指した取組を行っている。

自然災害が頻発化・激甚化している現状におい

て、平時からの県民の防災意識の醸成や連絡体制の構築、災害発生の危険性を察知する取組は非常に重要である。

については、本県の防災対策の参考とするため、調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

広島県議会第5委員会室

##### イ 説明者及び出席者

広島県危機管理監危機管理課長

(県側出席者)

知事戦略部長、危機管理課長

##### ウ 説明内容

資料により、広島県における防災・減災に向けた取組について説明。



#### 【主な質疑】

問：マイ・タイムラインに関する小冊子を使用した、小学校への出前授業の状況について伺いたい。

答：関係職員のほか、会計年度職員の推進員7人を配置し、昨年度末において県内の約8割程度の小学校において実施済みである。

問：来年度から採用予定の防災職について伺いたい。

答：全国初の試みとして、来年度から2人程度、防災対応全般について専門的に対応する職員を採用する予定である。10年から20年程度の長期間で人材育成を行っていきたいと考えている。



問：アプリを使用したマイ・タイムラインについては、どのようなものができるのか。

答：実際に協議しながら作成するものよりは、簡易なものとなる。

問：自主防災組織について、県と市町の役割分担はどうか。

答：基本的には市町が所管するものであるが、自主防災組織が未組織である地域については、県も市町と一緒に地域に入って、取り組んでいる。

問：政令市である広島市との連携についてはどうか。

答：連携しているものもあるが、避難所へ行くためのアプリの開発など、広島市独自で取り組んでいるものもある。

問：いわゆる「宅地造成法」の改正を受けての対応についてはどうか。

答：現在、関係の各部署で対応を始めているところである。

問：高齢者などの避難してくれない人たちに対しては、子どもや孫からの呼びかけが有効と考えるが、取組について伺いたい。

答：アプリで作成したマイ・タイムラインは、家族で共有できる仕様になっており、そのようなものも含め取組を広げていきたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○宮崎委員

広島県庁では、防災・減災に向けた「県民総ぐるみ運動」を調査した。

地理条件から、たびたび大規模な土砂災害に見舞われてきた広島県は、住民それぞれが自宅の災害リスク、避難先・避難経路、避難するタイミングなどをノート等に整理して作る、自らの防災行動計画「マイ・タイムライン」の普及に取り組んでいる。

住民が自発的に適切な避難を行えるようにするのが狙いで、この取組の結果、令和3年8月豪雨で大規模な土砂災害が発生した広島市西区田方では、早めの避難によって人的被害を免れたという。

群馬県ではマイ・タイムラインはまだまだ普及しておらず、積極的な取組が求められる。ただ、広島のは土砂災害に特化しているが、災害が少ないと言われる群馬で、どのような災害を想定するかは難しい。まずはエリアごとの各種災害リスクを、行政側がより詳細に判定していく必要があるのではないか。

また、市町村との連携も極めて重要であろう。



広島県庁にて

#### ◎マツダ株式会社（広島県広島市）

人口減少、少子高齢化が進む中において、地域での持続可能な移動手段の確保は重要な課題となっているが、都市部や中山間地域ではそれぞれ特性や課題が異なっている。こうした中において、デジタル技術を活用して地域課題を解決する有効な取組として、「MaaS」<sup>マース</sup>（モビリティ・アズ・ア・サービスの略）が注目されている。

マツダ株式会社は世界に10カ所の生産拠点を有し、年間生産台数100万台を超える（2022年度）国際的な自動車会社であり、こうした社会課題に対して、コネクティビティ技術（車両と周辺機器との接続の容易性）の進化・発展により、安全・安心で自由に移動することが可能な、心豊かな暮らしにつながる社会貢献モデルの実現を目指した取組を行っている。

については、本県の交通イノベーションの推進の参考とするため、調査を行った。

## (1) 概要説明

### ア 説明会場

マツダミュージアム

### イ 説明者及び出席者

マツダ株式会社コーポレート業務本部総務部  
地域リレーショングループ主幹  
(県側出席者)

知事戦略部長、MaaS 推進主監

### ウ 説明内容

資料により、会社概要や交通実証実験等について説明。



### 【主な質疑】

問：実証実験における地域のバス、タクシー事業者との連携についてはどうか。

答：役割分担をしながら、連携して事業を進めているところである。

問：利用者の実費負担額300円については、どのような扱いとなっているのか。

答：実証実験の事業体の収益として、運営費に充てている。

問：車両の運転手の確保についてはどうか。

答：応募いただいた地域の方に務めていただいているが、高齢化が進む地域であり、確保には苦勞しているところである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

### 【所感・意見・感想など】

#### ○栗野委員

広島は日本一の移民県であり、昔から根付く先進技術が今に活かされているとのこと。「安芸十<sup>あきじゅう</sup>り」と言われる古くから鉄に由来する「ものづくり」の技術、伝統が、造船や自動車産業につながり、「マツダ」もその技・志を受け継ぎ、三輪トラックの生産を始め、後には原爆投下の4カ月後から生産を再開し、荒廃した広島の復興にも寄与することとなった。このマツダのアイデンティティーが社員の誇りとなっているとのことであった。

マツダミュージアムでは、生産車と部品などが創業から現在までの流れに沿って展示されていた。近年における「人馬一体」の車造りとその技術、御神体と崇めるチーターの跳躍にヒントを得た模型に代表される「魂動<sup>こどう</sup>」デザインなど、マツダスピリットを感じ取ることができ、ものづくりにおける「志」の重要性に気付かされた。

中国地方では高齢化・過疎化が進んでおり、広島県も人口流出の上位県という現状にあり、地域の衰退は、企業の継続的成長に大きく影響を与えることとなる。そこで、マツダがこのような社会課題解決のために、広島県三次市で2018年12月から取り組んでいる「マツダ支えあい交通実証実験」は、行政や地域と一体となって、移動のあり方やサービスの内容などについて、きめ細かな協議を行いながら進めているものである。地域住民同士が支え合う、持続可能な移動サービスの実現を目指しており、地域の高齢者がドライバーを担い合って移動を実現しているなど、多くの中山間地域を抱え、高齢者などの移動手段の確保が今後さらなる課題となるであろう本県にとって、大変参考となる取組であった。

## 産経土木常任委員会



JAXA 角田宇宙センター

- 1 期 日 令和 5 年 7 月 26 日(水)~28 日(金)
- 2 調査場所 ◎ JAXA 角田宇宙センター (宮城県角田市)  
◎宮城県企業局 (宮城県仙台市)  
◎宮城県経済商工観光部 (宮城県仙台市)  
◎栃木県生活文化スポーツ部 (栃木県宇都宮市)
- 3 出席委員 相沢委員長、秋山副委員長、橋爪、水野 (俊)、大和、川野辺、井田 (泰)、加賀谷、矢野、松本 (隆) の各委員

#### 4 調査の概要

##### ◎ JAXA 角田宇宙センター (宮城県角田市)

角田宇宙センターは、宇宙推進技術に関する材料・要素技術の研究からロケットエンジンの開発・試験までを一貫して行う研究開発拠点であり、センターが所有する試験設備は基幹ロケットの試験に使用されるほか、企業や大学等にも供用されている。また、安全保障・防災及び産業振興なども含めた重

要な役割も期待されている。

については、宇宙航空産業の裾野を広げる活動や、社会的・産業的価値の創出への取組について調査を行った。

#### (1) 概要説明

- ア 説明会場  
東地区宇宙開展示室
- イ 説明者及び出席者  
JAXA 角田宇宙センター所長、管理部広報担当 (県側出席者)  
産業経済部長、ものづくりイノベーション室長、企業管理者
- ウ 説明内容  
資料により、角田宇宙センターの取組について説明。



## (2) 視察の状況



### 【主な質疑】

- 問：JAXAで行っている航空宇宙産業の裾野を広げる取組はあるか。
- 答：東北6県の企業に声かけを行うなどのほか、全国の企業が参加いただける官民共創推進系開発センターを設置し、設備を民間へ使用貸与できる仕組みを検討している。
- 問：他の施設にはない、角田宇宙センターの売りはなにか。
- 答：ロケットエンジンの開発から燃焼試験までの一連の実証実験ができるのは、全国でも唯一ここだけとなっている。
- 問：角田宇宙センターで行っている技術展示会というのは、群馬から企業が参加することは可能か。
- 答：角田宇宙センターに来ていただくのも可能であるほか、東京でも展示会を行っている。
- 問：県内でも航空宇宙産業関係の企業があり、企業

内に試験施設を備えているが、納入される部品等が企業内で試験済みであっても、JAXAで再度試験を行うのか。

答：基本的にセンター内で再度試験を行う。場合によっては、企業に来ていただき、追加試験をする。

問：群馬県内でも関連する技術を持つ企業が複数あり、JAXAとの取引を希望した場合、問い合わせすることは可能か。

答：事業分野によって、それぞれ担当は分かれているが、問い合わせをいただければ、対応させていただきます。

問：納入される事業者は東北が多いのか。

答：品質が高ければ、地域にこだわることなく、受け入れている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

### 【所感・意見・感想など】

#### ○矢野委員

角田宇宙センターは、敷地面積170万㎡に、三方を土塁に囲まれた試験設備が複数配置されています。1965年に航空宇宙技術研究所（NAL）のロケットエンジン研究施設が現在の西地区に開設され、1978年には宇宙開発事業団（NASDA）にロケットエンジン開発試験設備が東地区に開設され、2003年10月に両機関が統合されてJAXA角田宇宙センターとなり、宇宙推進技術に関する材料・要素技術の研究からロケットエンジンの開発・試験までを一貫して行う研究開発拠点となりました。

現在のロケットは、重量の約8割が液体酸素など酸化剤で占められています。酸化剤の搭載量を減らすことができれば、その分多くの貨物を宇宙へ輸送することができるようになり、輸送コストを抑えることができます。これを実現するために、大気中では空気を利用することにより、極超音速飛行を可能にするエアプリージング（空気吸い込み式）エンジンとエンジンロケットを融合した融合サイクルエンジン実用に向け研究をしています。これが実現した

ら一般の私たちも宇宙旅行などが現実となる日がもう近いとのお話でした。ちなみに宇宙旅行費用は1人約500万円程度で行けるようになるそうです。

### ◎宮城県企業局（宮城県仙台市）

宮城県企業局では、給水収益が減少する一方で送水管等の更新需要が増大するなど、厳しさを増す経営環境においても持続可能な水道経営を確立するため、水道事業の公共性を担保した上で、民の力を最大限活用した「上工下水一体官民連携運営」（みやぎ型管理運営方式）を導入している。

については、官民連携による管理運営方式の実施状況について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

宮城県議会庁舎4階第2会議室

##### イ 説明者及び出席者

宮城県企業局水道経営課水道経営管理専門監、宮城県企業局水道経営課班長

（県側出席者）

企業管理者、水道課長、ものづくりイノベーション室長、県土整備部長、下水環境課長

##### ウ 説明内容

資料により、官民連携による管理運営方式の実施状況について説明。



#### 【主な質疑】

問：対象外となっている3つの流域下水道がある

が、理由はあるか。また、契約違反による契約解除もあり得るのか。

答：事業可能性を検討した際、エリアの人口等によるスケールメリットがあまり出ないため、対象外となった。また、契約解除自体の可能性はあるが、何重かの監視・モニタリング体制をとっており、エラーチェックをしっかりと行うことで、軽微な段階で運営を適正化できる仕組みとなっている。

問：業務を移管し、人材を確保しなくなれば、技術や経験の蓄積ができなくなるのではないか。

答：利用料金の上昇をどう抑えるのかが最優先となっていた。必要な技術・経験を維持できるように、民間側での人材確保・育成の体制を整えている。

問：公募した際、応募者はどのくらいいたのか。

答：契約締結に至った事業者以外では、あと2グループの応募があった。

問：住民に向けてどうやってPFIへの切り替えを周知したのか。

※ PFI…民間の資金と経営能力・技術力を活用した公共事業の手法

答：主には市町村に対してコミュニケーションしていたが、住民向けヘシンポジウムや説明会を複数回実施し、制度の周知を行っている。移管後の情報発信は事業者が行っており、住民側からの満足度は高いと伺っている。

問：財務情報の開示の頻度はどの程度か、当初の計画からのズレはないか。

答：年2回経営審査委員会にて、財務状況を確認しているほか、公表している。毎月事業状況を共有しており、当初の計画からのズレは今のところ生じていない。

問：コスト削減となった事業費分は今後どのように使うのか。

答：顧客に対しての還元、管路更新の原資として積立てするなどの用途を想定している。

問：PFIへ移行するコストはどのくらいかかったの

か。

答：移行コストとして、直轄であれば不要だったのは4億円ほどかかったが、トータルでは大幅に削減できた。

問：外資系企業が参画することに対し、議論はあったか。

答：いろいろな議論はあったが、課題とされた運営権や所有株式の割合をコントロールできる仕組みとなっている。

問：事業者が契約継続困難を理由に撤退した場合、事業の継続性をどう確保しているか。

答：経営審査委員会にて経営計画から継続性を担保した上で、契約締結しているの、相当の期間の継続はできる前提でいるが、万が一契約締結した事業者である特別目的会社（SPC）が撤退した場合でも県内の地域水道事業会社が運営維持できるようにしている。

問：移管後の利用料金の見通しはどうなっているか。

答：市町村からの需要変動が明らかになっていないため、当初の見込みからどうなっているかは申し上げられないが、移管しなかった場合に想定していた値上げを抑制できると考えている。

問：契約期間が20年間となった経緯を教えてください。

答：10年だと短く、30年だと長過ぎるというヒアリングにより、20年となったと聞いている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○松本（隆）委員

視察した宮城県企業局では、水道事業について、今後人口減少や需要減少により料金収入が減少していく、また管路等の老朽化により設備更新が不可欠である厳しい経営環境があり、行政運営だけでは将来の水道料金の上昇が避けられないことから、民間事業者と連携することで持続的な水道事業に取り組んでいました。「みやぎ型管理運営方式」では水道用水・工業用水・流域下水の9事業を一体発注することで、民間事業者がスケールメリット効果を生か

した運営が可能となるようにしていました。

公共サービスを民間運営へ移行する際は、いかに利用者の不安を払拭<sup>おっしょく</sup>するかが重要であると考えます。宮城県ではPFI事業者と要求水準を細かく設定した契約を締結し、モニタリングや会議体による確認体制を構築することで、それを実現していました。同様の経営課題を群馬県でも抱えていることから、民間の事業者とどのようなカタチで連携することが最も効果的か、大変参考になりました。



宮城県議会にて

#### ◎宮城県経済商工観光部（宮城県仙台市）

宮城県経済商工観光部では、県経済の成長をけん引していく新たな企業価値を創造していくため、産学官金が一体となり、県内ものづくり企業との連携による大きなシナジーが期待される東北大学発等のテック系スタートアップの成長支援を目的に「テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム宮城」を設立するなど、スタートアップ支援の先進的な取組を実施している。

については、地域全体でのスタートアップ支援の取組について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

宮城県議会庁舎4階第2会議室

##### イ 説明者及び出席者

宮城県経済商工観光部新産業振興課長  
(県側出席者)

産業経済部長、スタートアップ推進室長、ものづくりイノベーション室長、県土整備部長、下水環境課長

ウ 説明内容

資料により、地域全体でのスタートアップ支援の取組について説明。



【主な質疑】

問：対象企業のうち、マッチングした具体的な事例はあるか。

答：例えば、業事の関係で、県の所管課へ紹介したり、県主催の展示会への斡旋など、ヒアリングをしていく中で、できる支援を行っている。

問：興味がありそうな企業へどのように声かけをしているのか。

答：把握しているスタートアップ企業へ直接営業しているほか、口コミで加入していただいている。

問：スタートアップ企業自体を増やす取組は行っているか。

答：エコシステム自体は東北大学や仙台市が既に取組んでおり、側方を県が支援をしている。

問：大学以外でスタートアップの例はあるか。

答：産総研で事例があると伺っている。

問：この事業の予算額はどのくらいか。

答：今年度は初年度であるため、ソフト事業のみで2,500万円となっている。

問：仙台市の取組の考え方はどのように把握しているか。

答：県よりも早期に大規模に取り組んでおり、全体

としての底上げを担っていただいていると考えている。

問：ゆうちょのような金融機関がスタートアップへの投資を検討しているという報道があったが、県としてどのように対応するか。

答：投資ということで、金融機関側がリスクをどう評価しているかによるが、投資を検討しているのであれば、是非連携し声かけしていきたい。

問：スタートアップの数自体を生み出す取組は県としてどうやって行っていくか。

答：県というより、地域全体で生み出すという考え方で行っていきたい。

問：スタートアップの支援対象の中には、起業から間もない企業もあると思うが、業歴の長い企業はあるのか。

答：業歴の長い中堅企業や業界で知名度の高い企業も加入している。

問：東北大学に整備が進んでいるナノテラスの視察は可能か。

答：QST（量子科学技術研究開発機構）と大学側で視察できる箇所が異なるが、大学側であれば、当課に問い合わせいただきたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○井田（泰）委員

今までの経緯を伺うと、一見、東北大学発のスタートアップがあってこそその支援事業にみえます。今までも企業誘致中心で県内総生産・県民所得を増やしてきている宮城県にあっても先を考えて伸び代が大きいスタートアップに注目するのは当然の判断でありましょう。その中で幅広く支援・連携していたスタートアップ支援をテック系に絞り、今年度から始めたわけであります。構成員とスタートアップのマッチングをシード、アーリー、ミドル、レイターの成長軸とメディカル等分野別の段階区分する考え方は明解で群馬県でも活用できそうです。スタートアップするまでが大変である中ではあるが群

馬においても群馬大学等と連携を深めてユニコーンを創出すべく、研究を深めていきたいです。

#### ◎栃木県生活文化スポーツ部（栃木県宇都宮市）

栃木県生活文化スポーツ部が所管する総合運動公園東エリア日環アリーナ栃木は、PFIの手法を用いてメインとサブのアリーナ、屋内水泳場、スタジオ、トレーニング室等が一体的に整備され、県民に愛され、県民が誇れる、県民総合スポーツの推進拠点として、令和3年にオープンし、運営・維持管理されている。

については、本県において整備を進めている屋内水泳場の参考とするため、取組状況等について調査を行った。

#### (1) 概要説明

##### ア 説明会場

栃木県総合運動公園東エリア日環アリーナ栃木内 大会議室

##### イ 説明者及び出席者

栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課長、副主幹、梓設計株式会社チーフアーキテクト

（県側出席者）

県土整備部長、都市整備課長

##### ウ 説明内容

資料により、屋内水泳場の取組状況等について説明。



#### (2) 視察の状況



アリーナの屋内水泳場を視察する様子

#### 【主な質疑】

問：平成26年度からの整備スケジュールを大まかに教えてほしい。

答：平成26年度からの導入可能性調査に始まり、27年度に実施方針を決定、28年度に入札を実施、29年度に設計開始、30年度に建設開始、31年度から開業準備、令和2年度に竣工及び記念式典実施、令和3年4月1日から供用開始となっている。

問：いくらぐらい削減効果があったか。

答：全体で2割程度。内訳とすると施設整備関係で15%、運営維持管理2%、収入5~6%程度とみている。

問：公募はどのくらい応募があったのか。

答：2グループの応募があった。

問：結露対策で工夫されたことがあれば、教えてほしい。

答：プールなので結露させないのではなく、結露してもいいように排水等を工夫した。とはいえなるべく結露させないようにするのも設計上、試みており、換気性能にも気を配っている。

問：佐賀県にも梓設計で担当した施設があり、設計上、違いがあれば、教えてほしい。

答：コンセプトや整備内容も大きくことなり、一概に比較は難しいが、プール以外との連携ができるようにしているのは大きな特徴となっている。



問：北・中央エリアと東エリアで運営方法が異なるが、なにか理由はあるか。

答：削減効果のメリットが出る東エリアのみ、PFIを用いたと推測している。

問：特別目的会社を構成している14企業の内訳には、地元企業は入っているのか。

答：代表企業としては、日立キャピタル株式会社（現、三菱 HC キャピタル）、設計企業は株式会社梓設計、大成建設株式会社、株式会社安藤設計、建設は中村土建株式会社、渡辺建設株式会社、空調設備は株式会社ハリマビシステム、環境整備株式会社、運営は美津濃株式会社、株式会社日本水泳振興会、株式会社ベルモール、物品はコクヨ北関東販売株式会社、大谷石産業株式会社、株式会社ブレインから構成されており、地元企業も参画している。

問：利用料金の設定が変わってから利用者の状況はどうなっているか。

答：プールの2時間以内利用枠を設定したほか、料金を値下げしたり、定期券を設定した結果、利用者数が増え、想定していた人数に近づいてきた。

問：大規模修繕、改修が必要になった場合、費用負担や役割について、教えてほしい。

答：当初計画している修繕や日常的な維持管理は運営企業側で実施するが、ほかに大規模な修繕や改修となった場合、県側も負担する必要がある。が、建設から間もないこともあり、現時

点ではそういったケースは生じていない。

問：ユニバーサルデザインを採用している箇所があれば、教えてほしい。

答：特徴的なものとして、多目的更衣室、障害者対応のトレーニング機器といった箇所が挙げられる。また、施設外となるが、出入口への緩勾配のスロープも設置している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

#### 【所感・意見・感想など】

##### ○加賀谷委員

群馬県立敷島公園水泳場は老朽化が問題になっており、また6年後に国民スポーツ大会、障害者スポーツ大会の開催を控えているため、整備を進めています。そこで、栃木県で新しく屋内水泳場を整備し2021年から供用を開始した「日環アリーナ栃木」（屋内水泳場、新体育館）を視察しました。

こちらの運営方式はPFI方式。株式会社グリーンとちぎを契約相手とし、契約額約315億円、構成企業14社のうち7社が地元企業となっています。PFI方式は公共施設の建設から運営まで、民間の資金力や運営能力を活用する方式で公共施設等の整備や運営で効果を上げています。

一方で、これまでPFI事業で不適切な事例や施設が破綻するという事例もあり、群馬県でもこの方式を導入するのであれば細部に渡って基準を設けたり、契約内容を細かく設定する等の必要性があると感じました。

## 関東甲信越1都9県議会議長会

令和5年5月29日（月）、ホテルテラス ザ ガーデン 水戸（茨城県）において、群馬県をはじめ、東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、埼玉県、山梨県、長野県、新潟県の1都9県の各都県議会議長による「第276回関東甲信越1都9県議会議長会」が開催されました。

本県からは安孫子哲議長が出席しました。

会議において、群馬県からの提案議題「交通安全施設整備に向けた財源確保等について」のほか、各都県から提案された議題について議論が交わされました。

また、これまで本会における議論を経て、国に対して行った要望等の状況について報告されました。



意見を述べる安孫子議長

# 群馬県議会議員名簿

令和5年6月13日現在

| 氏名      | 期 | 党(会)派  | 住所                           | 生年月日      | 電話番号          | 郵便番号     |
|---------|---|--------|------------------------------|-----------|---------------|----------|
| 久保田 順一郎 | 7 | 自由民主党  | 邑楽郡大泉町中央3-11-24              | 昭27.8.22  | 0276-63-8386  | 370-0516 |
| 星野 寛    | 7 | 自由民主党  | 利根郡片品村土出759-1                | 昭30.6.23  | 0278-56-2342  | 378-0412 |
| 狩野 浩志   | 6 | 自由民主党  | 前橋市三俣町2-20-7                 | 昭35.8.23  | 027-232-9635  | 371-0018 |
| 橋爪 洋介   | 6 | 自由民主党  | 高崎市片岡町1-16-8                 | 昭42.4.28  | 027-326-8866  | 370-0862 |
| 星名 建市   | 5 | 自由民主党  | 渋川市金井424-1                   | 昭31.11.12 | 0279-24-0067  | 377-0027 |
| 井田 泉    | 5 | 自由民主党  | 佐波郡玉村町上新田1480                | 昭38.3.15  | 0270-65-8577  | 370-1133 |
| 水野 俊雄   | 5 | 公明党    | 前橋市大友町3-12-33                | 昭47.3.2   | 027-226-4178  | 371-0847 |
| 後藤 克己   | 5 | リベラル群馬 | 高崎市八幡町800-24                 | 昭48.6.21  | 027-343-1393  | 370-0884 |
| あべ ともよ  | 5 | 令明     | 太田市東今泉町341-1                 | 昭46.10.23 | 0276-22-1181  | 373-0021 |
| 井下 泰伸   | 4 | 自由民主党  | 伊勢崎市本町16-11                  | 昭38.10.23 | 0270-50-0177  | 372-0047 |
| 酒井 宏明   | 4 | 日本共産党  | 前橋市上新田町676-1 ルミエール105        | 昭40.10.3  | 027-254-0476  | 371-0821 |
| 金井 康夫   | 4 | 自由民主党  | 沼田市東倉内町771                   | 昭44.2.16  | 0278-22-2771  | 378-0043 |
| 金子 渡    | 4 | 令明     | 渋川市石原1498-26                 | 昭45.10.12 | 0279-25-3050  | 377-0007 |
| 安孫子 哲   | 4 | 自由民主党  | 前橋市城東町2-3-14                 | 昭46.4.24  | 027-237-0815  | 371-0016 |
| 薬丸 潔    | 4 | 公明党    | 太田市浜町21-32                   | 昭53.7.16  | 0276-47-0470  | 373-0853 |
| 小川 晶    | 4 | リベラル群馬 | 前橋市古市町1-43-7                 | 昭57.12.21 | 027-255-7700  | 371-0844 |
| 須藤 和臣   | 4 | 自由民主党  | 館林市富士見町7-16 ヒルサイドスクエア1F-EAST | 昭42.12.8  | 0276-55-4649  | 374-0027 |
| 伊藤 清    | 3 | 自由民主党  | 安中市原市4-4-28 アヴェニュー南 1F西号室    | 昭29.1.6   | 027-388-0607  | 379-0133 |
| 大和 勲    | 3 | 自由民主党  | 伊勢崎市山王町1163-2                | 昭39.10.12 | 0270-22-4599  | 372-0831 |
| 川野辺 達也  | 3 | 自由民主党  | 邑楽郡板倉町岩田1626-1               | 昭40.9.3   | 0276-82-4670  | 374-0133 |
| 本郷 高明   | 3 | リベラル群馬 | 前橋市東善町347-3                  | 昭46.6.28  | 027-266-1919  | 379-2132 |
| 穂積 昌信   | 3 | 自由民主党  | 太田市龍舞町2235-2                 | 昭49.9.18  | 0276-60-2220  | 373-0806 |
| 井田 泰彦   | 3 | 令明     | 桐生市新里町新川1181-4               | 昭53.2.9   | 080-4353-1428 | 376-0121 |
| 加賀谷 富士子 | 3 | リベラル群馬 | 伊勢崎市太田町564-1                 | 昭53.4.20  | 0270-22-2451  | 372-0006 |
| 松本 基志   | 2 | 自由民主党  | 高崎市八千代町1-17-8                | 昭34.7.24  | 027-325-1727  | 370-0861 |
| 斉藤 優    | 2 | 自由民主党  | 伊勢崎市境291                     | 昭34.11.14 | 0270-74-0336  | 370-0124 |
| 大林 裕子   | 2 | 自由民主党  | 北群馬郡吉岡町小倉甲91                 | 昭35.2.18  | 0279-54-3745  | 370-3607 |
| 森 昌彦    | 2 | 自由民主党  | 邑楽郡大泉町坂田4-22-1               | 昭36.4.26  | 0276-63-2332  | 370-0532 |
| 入内島 道隆  | 2 | 自由民主党  | 吾妻郡中之条町四万3838                | 昭38.2.6   | 0279-64-2001  | 377-0601 |
| 矢野 英司   | 2 | 自由民主党  | 富岡市富岡736-4                   | 昭42.10.28 | 0274-64-9081  | 370-2316 |
| 高井 俊一郎  | 2 | 自由民主党  | 高崎市山名町1510-1                 | 昭50.11.5  | 027-346-1736  | 370-1213 |
| 相沢 崇文   | 2 | 自由民主党  | 桐生市相生町2-334-2                | 昭51.2.25  | 0277-32-3494  | 376-0011 |
| 神田 和生   | 2 | 自由民主党  | 藤岡市上戸塚108-37                 | 昭51.10.13 | 0274-23-5757  | 375-0013 |
| 金沢 充隆   | 2 | 令明     | 藤岡市藤岡619-13 つるやビル2階          | 昭52.7.10  | 0274-50-8537  | 375-0024 |
| 亀山 貴史   | 2 | 自由民主党  | 桐生市菱町4-2251                  | 昭52.7.19  | 0277-44-3230  | 376-0001 |
| 秋山 健太郎  | 2 | 自由民主党  | 太田市西本町6-6                    | 昭52.10.11 | 0276-22-3195  | 373-0033 |
| 牛木 義    | 2 | 自由民主党  | 甘楽郡甘楽町上野157-1                | 昭61.8.5   | 0274-64-9352  | 370-2201 |
| 追川 徳信   | 2 | 自由民主党  | 高崎市倉渕町三ノ倉1746-1              | 昭34.5.29  | 027-378-2463  | 370-3402 |
| 鈴木 敦子   | 2 | リベラル群馬 | 高崎市倉賀野町1592-2                | 昭56.2.15  | 027-335-6485  | 370-1201 |
| 栗野 好映   | 1 | 安新会    | 安中市築瀬468-10                  | 昭33.5.11  | 027-385-1120  | 379-0134 |
| 須永 聡    | 1 | 自由民主党  | 伊勢崎市西久保町1-28-1               | 昭43.4.7   | 0270-61-5810  | 379-2204 |
| 鈴木 数成   | 1 | 自由民主党  | 前橋市総社町2-11-23                | 昭44.4.30  | 027-888-6186  | 371-0853 |
| 宮崎 岳志   | 1 | 維新の会   | 前橋市朝日町4-18-21                | 昭45.2.14  | 027-212-6588  | 371-0014 |
| 丹羽 あゆみ  | 1 | 創生会    | みどり市笠懸町阿左美1071-25            | 昭49.3.4   | 0277-77-1811  | 379-2311 |
| 松本 隆志   | 1 | 自由民主党  | 館林市羽附町671-2                  | 昭49.5.31  | 0276-75-5611  | 374-0011 |
| 今井 俊哉   | 1 | 自由民主党  | 太田市藪塚町386                    | 昭49.7.16  | 090-8119-2860 | 379-2301 |
| 大沢 綾子   | 1 | 日本共産党  | 高崎市長並町195-2                  | 昭49.10.19 | 027-361-4511  | 370-0801 |
| 水野 喜徳   | 1 | 自由民主党  | 吾妻郡東吾妻町原町409-1               | 昭52.5.30  | 0279-25-7762  | 377-0804 |
| 清水 大樹   | 1 | 公明党    | 高崎市飯塚町457-2                  | 昭55.11.7  | 027-370-5650  | 370-0069 |
| 中島 豪    | 1 | 自由民主党  | 高崎市浜川町2266                   | 平2.9.17   | 027-395-0818  | 370-0081 |

注1 定数50人(現員50人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党33人、リベラル群馬5人、令明4人、公明党3人、日本共産党2人、安新会1人、創生会1人、維新の会1人

群馬県議会時報 第74巻 令和5年第2回定例会

---

令和5年9月20日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 朝日印刷工業株式会社